

ユニセフ
年次報告

2012

unite for
children

unicef 

表紙

© UNICEF/NYHQ2011-1588/Bell

カザフスタンのアルマティにて、緊急時の話に熱心に耳を傾ける幼稚園の子どもたち。この幼稚園は、国内で初めて、ユニセフの災害リスク削減プログラムに取り組んだ学校のひとつ。

本書に掲載されている情報の出典について:本報告書のデータは、ユニセフ（国連児童基金）、各国連機関、ユニセフの各国事務所が提出している年次報告書、ならびに 2013 年 6 月 18 日～ 21 日に行われた執行理事会に提出されたユニセフ事務局長年次報告書のデータに基づくものです。

本書に掲載されている資金（表記）について:断り書きがない限り、金額はすべて米国ドル表示です。

印刷後の誤りや訂正は、<www.unicef.org/publications> でお知らせします。

ユニセフ執行理事会

ユニセフは36カ国の代表から成る政府間機関の執行理事会が管理し、ユニセフの政策を決め、事業を承認し、管理・財政案や予算を決めている。理事国は、国連経済社会理事会で選出され、任期は3年となる。執行理事会の年度は、1月1日から12月31日まで。

理事会役員（2012年）

議長：

ジョン・W・アシェー（アンティグア・バーブーダ）

副議長：

ビルガニム・アイティモバ（カザフスタン）

マチャリア・カマウ（ケニア）

ニナ・ノードストローム（フィンランド）

カリン・カウプ（エストニア）

2012年の理事国：

アルバニア、アンティグア・バーブーダ、オーストリア、ベラルーシ、カナダ、カボヴェルデ、中国、コロンビア、コンゴ、キューバ、エルサルバドル、エストニア、フィンランド、ガンビア、ドイツ、ハイチ、インド、インドネシア、日本、カザフスタン、ケニア、マラウイ、ナミビア、オランダ、ノルウェー、パキスタン、ポルトガル、カタール、韓国、ロシア、ソマリア、スペイン、スウェーデン、チュニジア、英国、米国

目次



はじめに

ii



第1章

子どもたちのために
より公平性のある世界を

iv



第2章

最も弱い立場にある人々の
ために成果をあげる

10



第3章

難題に立ち向かい、
立ち直る力を育成する

18



第4章

戦略的パートナーシップで
より大きな成果を

22



第5章

新戦略によるガバナンスの改善 30

はじめに

2012年度は、子どもたちにとって、成果が認識できる年となりました。「ミレニアム開発目標（MDGs）」の達成期限が近づく中で、いくつかの嬉しいニュースがありました。貧困率の低下、ポリオの根絶が間近に迫っていること、予防接種の一層の普及、通学する女の子の増加、清潔な水と栄養へのアクセスが改善されたこと、5歳の誕生日よりも長く、健康に成長し続けている子どもたちが今まで以上に増えていることです。

しかし成果があがったとしても、それを前進をやめる言い訳にはなりません。開発というはしごの最下段にしがみつき、もがき苦しんでいる子どもたちがあまりに多いからです。例えば、サービスが行き届かない遠隔地に住んでいるため、予防接種を受けられない男の子、学校で権利を尊重されていない女の子、紛争地で身動きがとれないまま、子どもたちのために食料・水・医薬品を必死に求める親たち、ジェンダーや民族的背景または障がいがあるために社会から置き去りにされている何百万人もの子どもたちがいます。

こうした子どもたちに、必要なサービスを届けなければなりません。2012年度、ユニセフは、こうした子どもたちにサービスが行き届くよう目標を設定し、業務の合理化を行いながら革新的な技術で強化を図りつつ、より費用対効果の高い成果を目指しました。

2012年度には、このほか、「子どもの生存を守る：あの約束を再び」キャンペーンも開始しました。これは、防げるはずの病気で子どもたちが命を落とすのを防止しようとする世界的な動きの中でも、新しい局面の幕開けを告げるものとなりました。2012年末までに、168の政府と、400を超える市民社会団体・宗教団体の代表者が、すべての子どもが可能な限り最良の人生のスタートをきれるよう、一層努力することを固く誓ったのです。

人道危機が紙面のトップニュースを占める状況が続き、ユニセフもこれらの危機に注力することになりました。ユニセフとパートナー機関は、2012年度に、計79カ国、286の人道危機に対応しました。例えば、約1,900万人の人々に清潔な水を提供し、サヘル地域では、重度の急性栄養不良に苦しんでいる92万人を超える5歳未満児に栄養補助を行いました。

シリアでの過酷な紛争に巻き込まれた子どもたちや家族のため、ユニセフは、シリアと近隣諸国のパートナー機関と協力し、140万人を超える子どもたちにはしかのワクチンを提供し、26万3,000人を超える人々に冬の支援物資・医薬品・非食料品を配給したほか、およそ7万9,000人の被災した子どもたちを対象に教育を提供し続けました。これは、国境を越えて日々増加する難民も対象となりました。

ユニセフはまた、「国際援助透明性イニシアティブ」に加盟し、内部監査報告書・評価報告書・現地事務所の年次報告書の開示を積極的に進めることにより、事業機能のアカウンタビリティ（説明責任）と透明性を強化しました。

達成した成果を徹底的に見直し、今後の目標について精力的に議論した上で、ユニセフは、



2014～2017年の新しい中期計画を完成しつつあります。その焦点は、子どものための公平性です。目標は、子どもがどんなに離れたところやどんな僻地にいようとも、また、どのような障壁が立ちふさがっていても、世界中の子どもひとりひとりにサービスを届けることです。

皆様のご支援なくしてこの目標は達成できません。厳しい経済状況にもかかわらず、前年度以上の資金援助を皆様よりいただいたことは、ユニセフの事業に対して紛れもなく明白な信頼をいただいているためだと理解しております。ユニセフの使命に対して皆様よりいただいたご支援は、世界の子どもたちの将来のために欠くことのできない投資です。それは必要な投資なのです。そう子どもたちのために、そして私たち自身のために。

ユニセフ事務局長
アンソニー・レーク

© UNICEF/NYHQ
2012-0013/Mawa
ダッカにある、暴力や搾取に遭う可能性がある女の子たちのためのドロップインセンターで、たくさんの子どもたちに囲まれて座るユニセフのアンソニー・レーク事務局長（中央）。



© UNICEF/NYHQ2012-0197/Pirozzi

ヨルダン政府が運営し、ユニセフが支援するラムサの施設で、お絵描きのクラスを受講するシリア難民の子どもたち。2012年、ユニセフは、シリアからの難民の子どもたちに予防接種を実施。子どもに優しい空間の設置、心理社会的支援、継続的な教育を提供した。

子どもたちのために より公平性のある世界を

2012年度、ユニセフは各国政府ならびに広範囲な国際社会と協力し、公平性を阻む要因に対処してきました。ユニセフはまた、子どもたちが自らの力を十分に開花させ、開発の恩恵を受けられるよう、数々のプログラムを実施しました。

最も困難な立場にある子どもたちにサービスを届けるため、ユニセフとパートナー機関が行っている協働事業は、今まで成果をあげている事業をもとに、さらに改善が得られるよう設計されています。5歳未満児の死亡数は着実に減り、1990年の推定1,200万人から、2011年には690万人まで減少しました。初等教育におけるジェンダーの平等は世界中のほとんどの地域で実現できました。そして2012年、国連事務総長は、貧困の削減と安全な飲み水の提供という「ミレニアム開発目標（MDGs）」が達成された、と宣言しています。

こうした朗報がある一方、不公平さを覆い隠してしまう全国データ（平均値）への懸念も広がっています。報告値は、特定の集合体のデータとして提出することが多いのですが、進捗状況の遅さや国内格差の拡大が見えてこないことが多々あります。つまり、何百万人という子どもたちが見落とされたまま、開発のバロメーターに反映されないままになっているのです。

こうした子どもたちに支援が届くのを阻む問題があります。必須サービスを得られない子どもたちが何億人にも上る都市化の問題、政治不安の増加、地域全域の変容、自然災害と、それに伴って起きる人道危機、気候変動による持続可能性への脅威、といったものです。このような障害に輪をかけているのが依然として続く不安定な世界経済です。

克服不可能と思えるような課題が数々立ちはだかる中でも、すべての子どもたちの権利を守るというユニセフの任務に迷いはありません。ミレニアム開発目標の達成に向けてさらなる努力を行い、「ポスト2015年開発目標」の策定を推進する上で、公平性はユニセフが子どもたちのために努力するときの中心テーマであることに変わりはないのです。

2012年度、ユニセフは、取り残されている子どもたちを支援するための戦略を包括化し、人間・経済開発を脅かす様々な影響力を少しでも緩和する努力をしました。ユニセフは、結果重視の業務運営に努め、業務の効率性・有効性・透明性・アカウントビリティ（説明責任）の向上を図るという決意を引き続き維持してきました。また、革新的技術により、すべての子どもたちのために実施しているユニセフの活動が一段と進展し、公平性の実現に向けて前進しました。



© UNICEF/NYHQ2012-0243/Asselin

すぐに口にすることができる栄養補助食品を与えられる7カ月の赤ちゃん。この子が住むブルキナファソは、2012年に重大な食糧と栄養危機を経験したサヘル地域の9つの国のひとつ。

公平性の推進

グローバル・パートナーシップの面で、そして政府支援からコミュニティ支援まで、あらゆるレベルにおいて、最も置き去りにされている人たちに支援を行き渡らせることが、子どもの権利を保障するためのユニセフの主要な戦略となりました。ユニセフは、エチオピア、インド、米国政府と共に、歴史的な会議を開催しました（26 ページのパネル4を参照）。

ユニセフの活動により、人道危機にある世界の1,880万以上の人々に、飲用、調理用、入浴用の安全な水が提供されました。ジブチでは、ユニセフが政府と協力し、5歳未満の子ども9万人以上がはしかの予防接種を受けることができました。アフリカのサヘル地域で危機に瀕していた子どもやその家族のために、ユニセフ国内委員会（ユニセフ協会）とユニセフの現地事務所が先駆的なソーシャル・メディア・キャンペーンを実施し、人々に状況を周知し緊急に必要とされていた資金を集めました。

ユニセフは、高官レベルの会議でも、置き去りにされている人々が受け入れられるよう積極的に政策提言を行いました。アンソニー・レーク事務局長率いるユニセフの代表団は、「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」に参加し、公平性のある開発、最も置き去りに

されている子どもたちにまで届く開発を推進するよう、また、若者のエネルギーとアイデアを活用し、より健康で安全な世界を築くことができるような開発を訴えました。

ミレニアム開発目標の期限達成年度の2015年以降の開発課題をどうするか、その議論が現在進められています。ユニセフは、今後の世界的な課題を協議する11のテーマ別会議のうち5つで共同議長を務めています。紛争・災害・暴力、教育、保健、不平等への対処、水に焦点を置いたものです。それぞれのテーマ別会議は、2つから3つの国連機関が共同で議長を務め、議論の場に多様なステークホルダーが参加できるよう、革新的なオンライン・プラットフォームを利用しています。また、いくつかの国で、ユニセフは、より野心的でより新しい形の開発課題を設定するためには何を優先したら良いのか、国レベルでのコンサルテーションにも従事しています。子ども、公平性、持続可能性を新しい開発目標に含めるよう訴えかけ、ミレニアム開発目標の進捗をさらに加速させるべきだと訴えています。

ユニセフは、サービスの効率化と重複の防止に努めています。このため、2012年、ユニセフは、国連のパートナー機関が効率性を向上させるために緊密に仕事を行う「国連の一貫性」と「ひとつの国連」戦略に積極的に取り組みました。国連システムが実施する開発事業のオペレーション面での活動レビューをするにあたり、国連加盟国が2012年12月に「4カ年包括政策レビュー（QCPR）」を採択したことをユニセフは歓迎しました。QCPRは、成果を中心としたマネジメントを通し、国連が何を達成し、どのようにしてこの結果を得ることができたかを明確に示すことができ、説明責任の強化に役立つはずで

す。世界銀行との連携は、ユニセフが人間開発・経済開発の約束を実現するために寄与しました。2012年、教育、保健、社会保護が、世界銀行との協働事業の上位を占めました。政策設計と予算編成、水と衛生、子どもの早期ケア、アドボカシー（政策提言）、技術支援の活動が増加しました。

2012年、ユニセフは国ごとに集めた世帯調査、その他から集められたデータを検討し、細かく分類したデータの分析により、どこに格差が隠れているかを解き明かす努力をしました。その分析結果は、ユニセフの現地事務所が行う子どものためのアドボカシー（政策提言）や、ユニセフの主要発行物である『世界子供白書 2012 都市に生きる子どもたち』、『Progress for Children: A report card on adolescents（子どものための前進：青少年（10代）に関する報告書）』に利用されました。

公平性実現の戦略

貧しい家族に、食料・保健ケア・生活必需品を賄うための制限付きの支援金を給付することから、女の子の就学を支援するサポート・プログラムまで、ユニセフは戦略的投資を行っています。

社会的保護、保健・教育・栄養・その他のサービスのために使われたユニセフへの拠出金や、物資の形で提供された支援は、世界的な経済危機の影響を受けた子どもたちや家族にとって非常に重要なセーフティ・ネットとなりました。2012年、ユニセフは104カ国で社会的保護の支援事業を実施しました。うち約3分の1は、大規模な現金給付プログラムで、2012年中に孤児や子どもだけの世帯も含めた何十万人という子どもたちに行き渡りました。

ユニセフは長年、社会的保護を唱えてきました。例えば、授業料廃止キャンペーンなどを立ち上げましたが、その際は、教育の質だけを改善しても、授業料を払えない子ども、学用品を買えない子どもたちにはその恩恵が行き渡らないのだということを強調してきました。効果的な社会的保護についての知識と実務能力を向上させるため、5月には初の社会的保護戦略の枠組み（Social Protection Strategic Framework）を発表しました。この枠組みは、すべての子どもたちを対象に、権利を中心としながら、公平性に重点を置いた社会的保護を実現する施策、さらにこれを協力して実行するための行動計画が中心になっています。

ユニセフは、公平性を全体的に押し進める要因のひとつとなる、ジェンダーの平等を推進しています。「国連人口基金（UNFPA）」や「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関（UN Women）」とのパートナーシップの下、2012年10月11日の初の「国際ガールズデー」に、児童婚の根絶についてのハイレベル会議を開催しました。このパートナーシップは、各国政府・市民社会団体・民間セクター・宗教団体・国際社会に対し、政治的意思を喚起し、子どもたちが

© UNICEF/BANA2012-01971/Kiron

バングラデシュのダッカ。運河の両端にある2つの地域を竹竿の橋が結んでいる。2つの地域の生活水準には著しい違いがある。片や市外から移住してきた人たちが不法に住居を建てた人たちが住む地域。もうひとつは、縫製業で家計を支える比較的裕福な人たちとその家族が住んでいる。



2012年、ユニセフは、一時は達成不能と考えられていたプログラム目標に到達するため、革新的技術を活用しました。

自らの権利を実現し、持てる力を発揮できるよう、十分な資源を提供することを求めました。

革新的で分野横断的な支援を行うことは、女の子の就学や修了を阻む障壁を取り除く上で有効であることがわかりました。国連女子教育イニシアティブ（UNGEI）は、すべての女の子が安全な支援環境で初等学校を修了し中等学校に進学できるよう、声をあげ続けました。このイニシアティブを主導する機関ならびに事務局として、ユニセフはその役割を果たしました。

障がいのある子どもたちも受け入れられるようなインクルーシブな教育は、2012年も引き続き優先事項となりました。ユニセフは40カ国で、障がいのある子どもたちの権利を推進するイニシアティブに取り組み、9月、ユニセフは、「障がいのある子どもたちのためのグローバル・パートナーシップ・フォーラム」を初めて主催しました。100を超える団体から約240人が参加し、障がいのある子どもたちから直接話を聞く機会が提供され、彼らの意見を「ポスト2015開発目標」に反映させる方法も模索されました。

革新的技術（イノベーション）

ユニセフは複雑な課題に対処するため、最先端の技術を応用しています。2012年、ユニセフは、一時は達成不能と考えられていたプログラム目標に到達するため、革新的技術（イノベーション）を活用しました。プログラムで使われる技術の中にもイノベーションが潜んでいます。例えば、ナイジェリアやウガンダでは出生データの収集や出生登録を推進するため、携帯電話のショート・メッセージ・サービス（SMS）を採用しています。また、肺炎や下痢に対する安価で実績のある支援プログラムでも革新的な技術が使われています。革新的なプログラム・モニタリング・システムと、効率化したプロセスにより、ユニセフは将来起こりうる問題や課題を予測・識別し、対処することができるようになりました。

また、各国政府・ドナー・若い世代との活発なパートナーシップの中でも革新的技術が

活躍しています。「女の子たちのために一緒に立ち上がろう」という女子や女性への性的搾取を根絶するための世界的なパートナーシップがその一例です。「女の子たちのために一緒に立ち上がろう」では、国際的団体と公共・民間・非営利部門が連携しています。

透明性の向上

ユニセフは引き続き運営面での改善にも努めました。2012年度、ユニセフは、国連総会で国連各機関が採用することに決まった「国際公会計基準（IPSAS）」に合致した財務諸表を初めて作成しました。さらに、ユニセフは、IPSASと互換性のある、企業管理リソース・システム「仮想統合情報システム（VISION）」について、スタッフ研修を集中的に行い、世界中のユニセフ事務所でも導入しました。

IPSASの採用により、すでに顕著な改善が見られます。すべてのプログラム分野にわたり、結果に基づく計画策定・報告手順が標準化され、他の国連機関とユニセフ間の財務データのやりとりがスムーズになり、透明性・アカウンタビリティ（説明責任）、ガバナンスが強化されています。

2012年度、ユニセフは、支援の透明性を高めることを目標に掲げている諸団体のネットワークである「国際援助透明性イニシアティブ（IATI）」に参加しました。IATIにより、資金援助国の納税者からプログラム実施国のコミュニティ団体やステークホルダーまで、誰でも援助資金の使途や達成目標についての情報を簡単に照会・比較・理解することができるようになりました。

このほか、ユニセフのプログラムについての評価報告書・年次報告書もすべて一般に公開されています。そして現在、財務情報も一段と広い範囲に公開されています。ユニセフは内部監査報告書についても、2012年9月30日以降に発行されたものはすべてオンライン上で閲覧できるようにしました。

慎重な支出

真に公平性のある世界を創造するという目

標に向けたユニセフの活動は、世界の経済状況やそれに伴い生じた財政的な制約のため、困難を極めました。それにもかかわらず、2012年度のユニセフに対する拠出額は前年比で8%増加。ユニセフは政府および民間部門から、拠出金または物資の形で支援を頂いています。この8%の増加は、ユニセフが拠出金として2012年に受け取ったものを、前年度の2011年度と比べた場合の増加割合を示しています。こうした経済状況の中でユニセフへの拠出額が増加したことは、ユニセフの専門・技術知識、広範なパートナーシップ、全世界に及ぶ活動範囲を活用して、日々子どもたちの命と生活の改善のために努力しているユニセフの実行力に対し、支援者が変わらない信頼と信任を寄せてくださっている表れと言えます。

ユニセフは、すべての地域の子どもたちや家族のニーズを分析し、その優先順位を判断

した上で資源を配分しています。2012年度の支出総額は38億6,600万ドルで、そのうち、プログラムおよびその実効性向上のための費用を含む開発支援事業支出は34億1,600万ドルでした。プログラムの実効性向上事業は、政策助言、技術・導入支援など、ユニセフが現場で効果的にプログラムを実施できるようにするための活動です。

子どもたちが生存し、健康な生活を送ることができるよう支援を実施するというユニセフのコミットメントに従い、2012年のプログラム支出の半分（15億6,600万ドル）以上が子どもの生存と発達のために用いられました。プログラム支出の中で2番目に支出が大きかった分野は基礎教育とジェンダー格差の是正で、6億500万ドルに上りました。プログラム支出の中の57%がサハラ以南のアフリカに、23%がアジアにあてられました。

表1

ユニセフの支出総計 財政区分別（2012年）

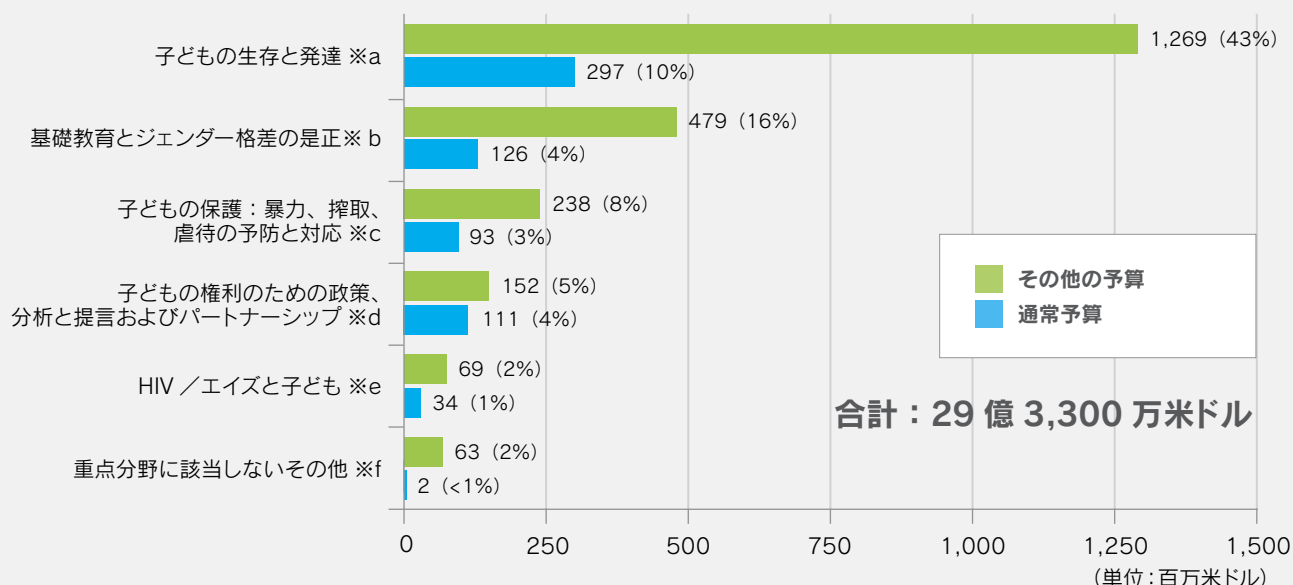
（単位：百万米ドル）

支出区分	合計
開発支援事業費	3,416
プログラム費	3,292
実効性向上事業費	124
管理・運営費	322
特別な目的に関わる支出（民間部門との連携やパートナーシップを含む）	127
国連の開発支援事業に関わる連携調整費	2
総支出	3,866

注：支出内訳は、準現金主義で示されており、年度末の時点で未払いだった現金支出分や支出見込が反映されている。2011年度の総支出は、38億1900万ドルであった。しかし、2012年から新しい区分が採用されたため、同じ区分で2011年と比較することはできない。数値は四捨五入してあるため、財政区分の数値を合計しても3,866にはならない。

図1

ユニセフ中期事業計画（MTSP）の重点分野別の事業支出割合（2012年）

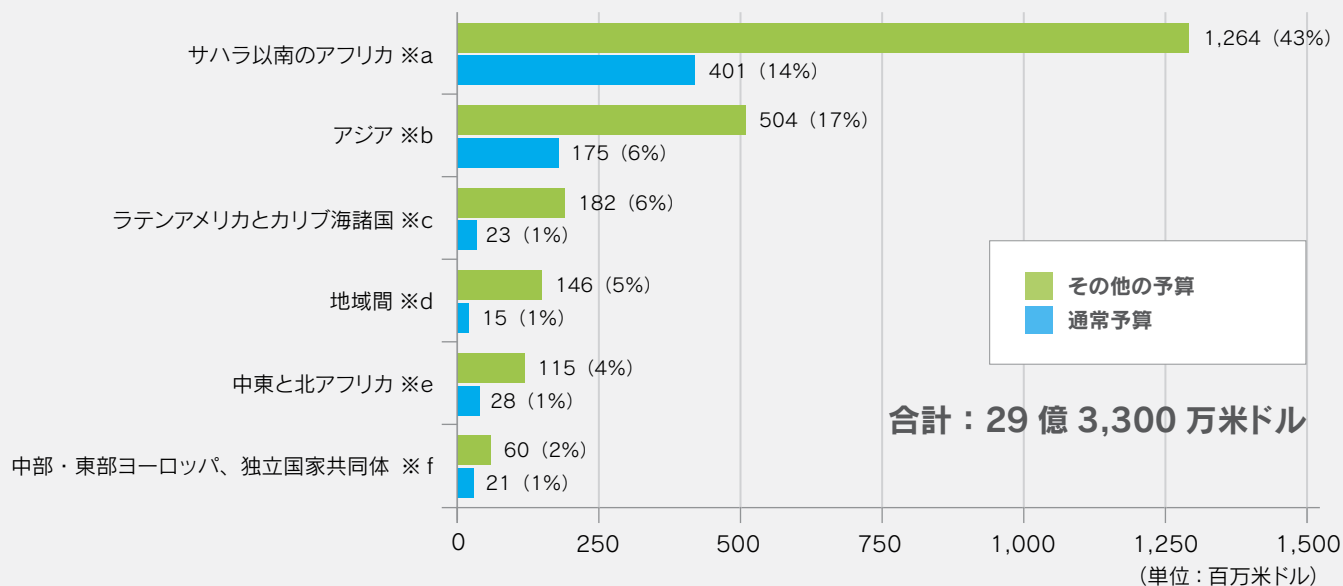


注）四捨五入しているため、分野別の支出割合の%を合計しても100%にならない。

* 分野別計： ※a. 1,566 (53%)、※b. 605 (21%)、※c. 331 (11%)、※d. 263 (9%)、※e. 103 (4%)、※f. 65 (2%)

図2

地域別の事業支出割合



注）四捨五入しているため、地域別支出割合を合計しても29億3,300万あるいは100%にならない。

* ジブチとスーダンへのプログラム支援は、「サハラ以南のアフリカ」に含まれる。

* 地域別計： ※a. 1,665 (57%)、※b. 679 (23%)、※c. 205 (7%)、※d. 161 (5%)、※e. 143 (5%)、※f. 81 (3%)

* その他の予算－特定のプロジェクトを指定した支援プログラムに用いられる。

通常予算－用途に関する制限がなく、ユニセフが実施する様々な支援プログラムに用いられる。幅広い用途が可能な通常予算は、ユニセフの開発途上国での支援活動を支えている。

2012年、ユニセフは引き続き斬新な発想、より賢明な問題解決、より広範なパートナーシップを追い求めました。ほかとは違ったユニセフの手法のいくつかを紹介いたします。

革新的なプログラム

携帯メールを利用した HIV の早期診断

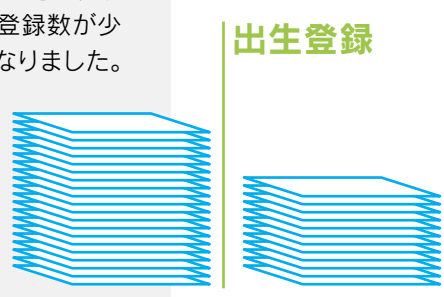
エイズの発症例が多いサハラ以南のアフリカでは、「ムワナ」プロジェクトを通じ、乳児の早期 HIV 診断、フォローアップ・ケアの改善のため、携帯電話の技術が使われました。ザンビアでは、「高速 SMS」（携帯電話のショート・メッセージ・サービス）と呼ばれるアプリケーションを介し、乳児の HIV の検査結果を主要な2都市にある中央検査室からすべての農村部の保健施設へと送信しています。ユニセフの支援プログラムのテストケースとして 2010 年に始まって以来、2012 年までに1万件を超える試験結果が 268 の保健施設（そのほとんどが遠隔地）へ送られました。検査の発注から結果を受け取るまでにかかる日数は導入前の 44.2 日から導入後の 26.7 日へと短縮されています。

マラウイでは、政府が全 28 地区で「高速 SMS」を使い、早期乳児診断の拡大普及を支援しました。9月までには 500 を超える保健施設が診断を行えるようになり、267 の施設が乳児の検査結果を受け取るのに「高速 SMS」を積極的に利用していました。これは 2011 年に比べると 83% の増加となります。2つの新しいモジュールも導入されました。ひとつは、出産前健診を行うよう、家族に対して自動的に注意を喚起する「Remind Mi」です。もうひとつは、子どもたちの栄養状態を即時にモニタリングすることができる「Anthrowatch」です。

基礎サービスを受ける前提となる出生登録

ナイジェリアでは、2011 年から「高速 SMS」を使い、ウェブ上で見ることができるダッシュボードに2週間ごとに出生登録数をアップロードしています。これにより、登録数が少ない地域を確認することができ、タイムリーな支援を行うことができるようになりました。2012 年には、「高速 SMS」の使用が拡大され、3,000 以上の出生登録センターからデータ収集を行えるようになり、2012 年末までに 300 万人の出生が登録されました。このシステムは、毎年5月と 11 月に設定されている「妊産婦と新生児の保健週間」の主要なツールとなり、さらには出生登録の定期的なモニタリングの重要なツールとなりました。この携帯電話を機軸にしたプラットフォームは、ユニセフの支援を得て「国家人口委員会」が導入しています。

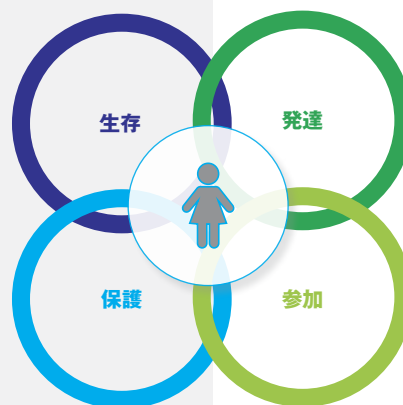
2010 年末以来、ユニセフはウガンダで公共・民間部門とのパートナーシップを組み、「携帯届出システム（Mobile VRS）」により出生登録を推進しています。「Mobile VRS」はコミュニティにある携帯電話から出生（または死亡）届を中央政府のサーバーへ送信するのに利用され、病院や地方政府にあるインターネットに接続したコンピューターから出生証明書が発行されます。国・地域・地区各レベルの 135 の病院のうち、100 の病院から 400 人近いスタッフがこのシステムについてのトレーニングを受けました。その結果、2012 年には 40 万人を超える出生が登録されましたが、これは 2011 年の登録人数6万 3,000 人をはるかに超えています。



革新的なプロセス

子どもたちから奪われているものを探る

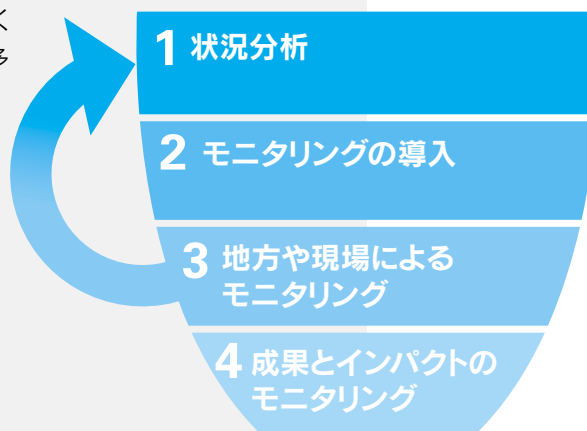
貧しさの中で生活する子どもたちは、ほかの子どもたちに比べていくつものサービスや物、権利を奪われており、その影響は大きなものがあります。ユニセフは、2012年末に、「多次元貧困分析 (MODA)」ツールを開発しました。これは、子どもたち間の貧困、さらに各国間、各国内での公平性を調査するためのツールです。最も貧しい状態にある子どもたちはどのような子どもたちなのか、その子たちはどこに住んでいるのかなどといったデータを、政府のパートナー機関がきちんと提出できるよう支援しています。このシステムは、既存のツール類と、ユニセフが支援した2007年の「子どもの貧困と差別についての世界的な調査」を含む、多次元的な貧困調査、最新の多面的貧困理論に基づいて構築されており、公平性をもとに組み上げた政策支援の指針となっています。



阻害要因と障壁をモニタリングする

2012年、ユニセフは、プログラムを進める上での阻害要因や障壁となっている事柄を、リアルタイムでモニタリングすることができる「公平性を目指す成果モニタリング・システム (MoRES)」の開発と基幹システムへの組み込みを引き続き行いました。「MoRES」は、ユニセフとパートナー機関が、政策やシステムを改善し、よりの確な支援策を選ぶことで、最も不利な状況に置かれているコミュニティの改善を目指すものです。例えばグアテマラでは、「MoRES」は、入学の妨げや中途退学の原因を特定するのに使われ、親の無関心、教材不足、教育の質の悪さ、子どもの飢えなどが原因として浮き彫りになりました。そこでユニセフとパートナー機関は、コミュニティ・ボランティアの採用、出席状況のモニタリング、教師に対する研修強化など、これらの課題を克服する様々な解決策を提案しました。これらの解決策は、政府の「戦略的教育計画」(2012-2016年)に組み込まれ、現地の少数民族コミュニティであるトトニカパンで試行されました。

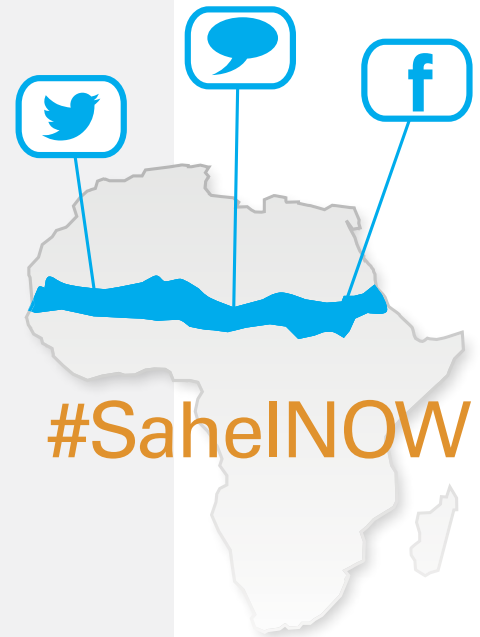
2012年、「MoRES」は、すべての地理的区分にわたる30を超える国々で、各国の状況に応じたエントリー・ポイントで使われました。これらの経験から得られた事柄を分析すると、成功の鍵となったのは次の3つの要因でした。ひとつは、多くの関係者を含む広範囲なパートナーシップ。これには政府、多国籍・二国間組織、市民組織が含まれています。ふたつ目は、モニタリングやプログラム調整に革新的な技術を採用すること。最後は、各国の状況や技術的なプログラムに行動を合わせることです。



革新的なパートナーシップ

飢餓への警鐘を鳴らす

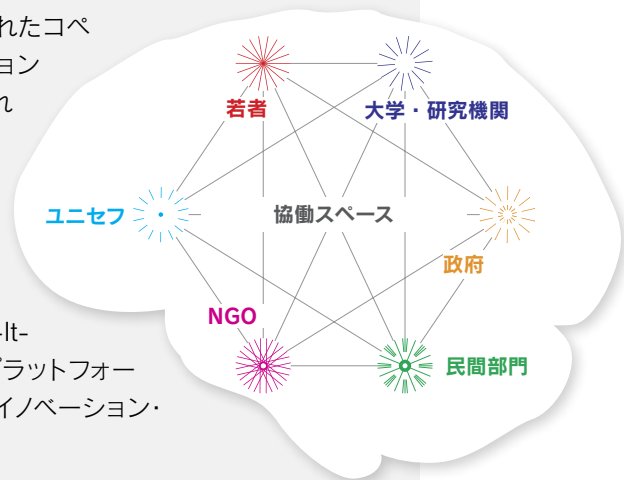
2012年、アフリカのサヘル地域全体にわたって、推定110万人の5歳未満児が重度の急性栄養不良に陥りました。4月に、ユニセフは、差し迫る危機について世界中の注意を喚起するため「サヘル・ナウ (SahelNOW)」キャンペーンを立ち上げました。ユニセフの国内委員会とサヘル地域にある現地事務所が一緒になり、ソーシャル・メディアを通じたアドボカシー（政策提言）と募金を実施。このキャンペーンの下では、国および世界レベルでユニセフ親善大使が動員され、迫り来る危機的状况により、9カ国—ブルキナファソ、カメルーン、チャド、ガンビア、マリ、モーリタニア、ニジェール、ナイジェリア、セネガル—の子どもたちの栄養状態が危機に瀕している、と世界に警告しました。「SahelNOW」は一般メディアで報道され、CNNでも革新的な方法として扱われました。世界36カ国にあるユニセフの国内委員会(ユニセフ協会)は2012年に2,980万ドルを集め、これにより92万人を超える重度の栄養不良に陥った5歳未満児の命を救うことができました。



開発のために世界の才能を活用する

ユニセフは「イノベーション・ラボ」の世界的なネットワークを通じ、屈指の能力を持つ人々と協働しています。ブルンジ、デンマーク、コソボ、ウガンダにあるイノベーション・ラボでは、若い人々、学識経験者、民間部門、市民社会、非政府組織 (NGO)、各国政府が、難問を解決するために創造的な解決策を見つけ出そうとしています。彼らは、コミュニティの動員方法、運営面での調査、供給や運営面での物流管理、製品およびサービス開発などの分野の課題に取り組んでいます。

2012年を通じ、コソボのラボは、置き去りにされたコミュニティ出身の若い人々が必要とする支援と資源を提供し、社会的インパクトについての彼らなりのアイデアを形にするのに一役買いました。2012年に設立されたコペンハーゲン・ラボは、プロトタイプ of 緊急シミュレーションを使い、ユニセフの供給・物流業務を精査しました。これは革新的な緊急事態対応策の拠点になる可能性があるとして賞賛されています。



このような素晴らしいアイデアがたくさん出てくるように、ユニセフは、その他のコミュニティや国でのラボ設置を支援するため、「自分でやってみようガイド (Do-It-Yourself Guide)」を作成しました。またオンライン・プラットフォームを導入して、創造性に富んだ人々がアイデアや所説を「イノベーション・ブログ」に投稿できるようにしました。



© UNICEF/INDA2012-00361/Vishwanathan
インドのウダイプル産科病棟。母親に見守られながら眠る生後2日の赤ん坊。

最も弱い立場にある人々のために成果をあげる

基本的ニーズが満たされていないことにより、自分たちの持つ可能性を開花させる機会を奪われている子どもたちがあまりにも多くいます。その理由は、家族が貧しすぎる、自分の住んでいる村が僻地にある、という場合もあれば、性別、民族的背景、宗教、その他の理由によることもあります。2012年、ユニセフは、子どもが人生においてよいスタートを切ること、質の高い教育、エイズのない世界、すべての男の子・女の子の保護の実現に向けて努力しました。

開発から取り残された子どもたちや家族を支援することは、途方もなく大変なことに思えます。しかし、ユニセフは創立から60年を超えるこれまでの間に達成が困難な課題から逃げたことはありません。

乳幼児期

人生のよいスタートを切るには、十分な栄養、予防接種、安全な水、適切な衛生設備（トイレ）、良好な衛生状態はもちろん、赤ちゃんや母親に対する妊産婦ケアも必要です。2012年度、小さな子どもたちのためのユニセフの活動の中心には必ず公平性があり、子どもの生存については、改めて公平性に焦点を置きながら活動を続けることを約束しました。

2012年度、ユニセフは「国連人口基金（UNFPA）」と共に国連事務総長が呼びかけた「すべての女性、すべての子ども」運動の一環として「女性や子どもの命を守る物資に関する国連委員会（UN Commission on Life-Saving Commodities for Women and Children）」を立ち上げました。当委員会は、費用対効果があり、2015年までに600万人以上の命を救う可能性がありながら、十分に活用されていない13の健康保健関連製品の販売・流通方法を改善するよう提案しました。当委員会とパートナー機関は、この取り組みを支援するため、「リプロダクティブ・妊産婦・新生児・子どもの保健についての基金」を設立しました。ユニセフは当委員会の事務局を務め、またUNFPAと共に共同議長も務めています。

国レベルでは、ユニセフはエジプトの「周産期ケア・プログラム」を支援しました。このプログラムでは、64人の医師と120人のコミュニティ保健員のトレーニングを実施し、約6万人の周産期の女性と低年齢の子どもたちが、質の高い保健サービスを受けられるようにしました。1999年に、ユニセフと中国政府衛生部、ならびに中国の最も貧しい40の郡の「子どもと女性のための国家作業委員会」が協働で開始した「安全な母性のためのイ

モザンビークでは
2012年の
コレラの
症例は
800
例未満。
2009年には
2万例
ありました。

「インシアティブ」は、2012年に世界保健機関（WHO）が、同国での妊産婦・新生児破傷風の根絶を宣言したことにより、それまでの努力が大いに報われることとなりました。

リベリアの最も困難な状況にある5つの地域において、ユニセフは、肺炎・下痢・マラリアについて、コミュニティの包括的症例管理のトレーニングを600人以上のコミュニティ保健員に対して行う支援をしました。その結果、2012年には3万8,000件近くの症例で紹介・治療が行われました。

包括的な保健サービスの一環として、対象を絞って行った予防接種キャンペーンは、はしかやポリオなどの小児期の疾病を減らすのに効果をあげました。また、広い範囲に及ぶパートナーシップを築いてポリオ撲滅に努めた結果、インドでは、3年前には世界のポリオ症例の半数を抱えていながらポリオを抑え込むことに成功し、2012年にはポリオの根絶が宣言されました。

アフガニスタン、ナイジェリア、パキスタンではまだポリオの感染が残っています。他方、アンゴラとコンゴ民主共和国の両国は、一時この病気のウィルスを退治したにもかかわらず結局復活させてしまった経緯がありましたが、2012年には感染防止に成功しました。ユニセフとWHOは、アフガニスタンにおいて感染を防止するため「ひとつのポリオ・チーム」を組みました。インドはアフガニスタン南部での広報事業に関連し、モニタリング・評価を行う枠組みの改定作業を支援。さらには予防接種員や啓発活動員に向けたトレーニングのモジュールや授業計画の見直し作業も支援しています。インドのアフガニスタンとの連携は、関係国が資源、技術、専門技能を共有する「南・南協力」の典型例です。

2012年度を通し、モザンビークは、ユニセフが技術的にも資金的にも支援している、「コミュニティによる幼少期疾病の包括的管理」を拡大し、「子ども保健週間」を設け、約400万人の子どもたちに対してビタミンA剤の投与、ポリオの予防接種、虫下しの投与を実施しました。この保健キャンペーンでは、マラリア防止のための屋内薬剤噴霧を

53の地区で行い（これにより約850万人がマラリアから守られます）、さらにはコレラ発生への対応も行いました。このため、2012年のコレラの症例は800例を下回りました。2009年に同様のコレラ発生がありました。このときは症例が2万例に上りました。

包括的な保健キャンペーンは子どもたちの命を守るのに役立ちました。ジブチでは、ユニセフは政府と協力し、9万人以上の5歳未満児にはしかの予防接種を行い、同時にビタミンA剤や虫下しの投与を実施し、マラリアを予防する殺虫剤処理を施した蚊帳を提供しました。同キャンペーンの一環として、重度の急性栄養不良になっていた子どもたちの75%、約1万7,000人の子どもたちが、すぐに口にすることができる栄養補助食を支給されました。タジキスタンでは、ユニセフの支援によりジフテリアの予防接種が2回にわたって実施され、90万人の5歳未満児がビタミンAの投与を受けました。約3万人の2歳未満児と1万8,000人の妊婦が微量栄養素のサプリメントを支給されました。

ヨード、鉄、ビタミンAなどの微量栄養素を含む適切な栄養は、子どもの生存、身体や認知の発達にとって不可欠です。2012年6月、国連事務総長は「ゼロ・ハンガー・チャレンジ（飢餓の根絶に向けて）」をスタートさせ、各国政府、団体、農業従事者、企業、その他の団体に対して、生涯のうちに飢餓を撲滅するために協力するよう呼びかけました。

ユニセフは、引き続き「栄養改善拡充のための枠組み（SUN）」イニシアティブにおいて重要な役割を果たしました。このイニシアティブは世界的な運動で、2015年までの間に、世界全体で栄養摂取の改善を図ろうと呼びかける国々が主導しています。ユニセフのアンソニー・レーク事務局長は、この主導グループの2012年度の議長を務めました。このグループは、資源の動員、政策・戦略についての支援と策定、プログラムの導入を通して、各国内において測定可能な成果を達成することに全力を注ぎました。

2012年度、ユニセフは、65を超える国々において「コミュニティ中心の急性栄養不良

管理」を支援し、190万人以上の5歳未満児に対して治療を行いました。乳幼児への栄養供給は、授乳の促進も含め、栄養不良を防ぐというユニセフの戦略の主要な柱のひとつでした。2012年、ユニセフの支援により、69カ国の少なくとも76%の家庭がヨード添加塩を利用しました。

ブルキナファソ政府が、穀物生産の減少により280万人が食糧不足の危機にあり、さらに推定10万人の5歳未満児が重度の急性栄養不良の危険にさらされていると発表したとき、ユニセフは、国連による人道支援の中で栄養支援を担当する支援調整組織のリーダーとしての立場から、10万2,000人の子どもの治療を支援しました。ウズベキスタンの中で最も貧しい地域であるカラカルパクスタンでは、5歳未満児の93%が、ビタミンA剤の投与、虫下しの投与、発育・体重測定、栄養カウンセリングをはじめとする包括的な公衆衛生支援を受けました。

ユニセフは、革新的技術を取り入れ、目標達成のために費用効率の高い手段を優先し、公平性を保ちながら、改善された飲料水や衛生設備（トイレ）の利用に関して格差をなくすことに力を入れてきました。2012年、ユニセフは朝鮮民主主義人民共和国の政府が重力式の給水設備を設計、建設するのを支援し、さらに児童養護施設、保育園、学校、保健ケア施設の水・衛生設備を改良するのを支援。同国の最も弱い立場にある1万2,000人近くの子どもたちを支援しました。ユニセフは、同国で活動する国連機関としては、世界食糧計画（WFP）につぐ規模となりました。次にジンバブエでは、ユニセフの支援により地方や都市部に住む約15万人が安全な水を、約13万2,000人が適切な衛生設備を利用できるようになり、その結果、コレラ、その他の水に関連する感染症による病気や死亡が減少しました。

基礎教育と公平性

2012年度、ユニセフは引き続き意欲的かつ实际的な目標を掲げました：すべての子どもたちが質の高い教育を受けられる、革新的で子どもに優しい教育法について教師に研

修を実施する、学習の内容が実践的でコミュニティに役立つようにする、というものです。ユニセフは、国連事務総長の「全世界で教育を最優先に」イニシアティブを積極的に支持してきました。これは、教育支援を促進する、すべての子どもたちを学校に入れる、学習の質を高め地球市民としての権利を育成するためのものです。ユニセフは、「ポスト2015開発目標」を具体化する戦略を詳細に検討し、引き続きジェンダーの平等を訴えて国連女子教育イニシアティブ（UNGEI）の指導的役割を果たしました。

児童が所定の教育課程を修了できるかどうかは、入学段階で、児童の側に学ぶ準備ができていられるかどうかにかかっています。つまり教育は認知的・社会的・情緒的・身体的発達を含めた健全な人生のスタートに根差しているということになります。2012年、リビア教育省は国内の全4,800校の評価を行い、2011年の暴動により多大な打撃をこうむった教育部門の現状について基本データを収集しました。ユニセフはこの評価作業を支援し、NGOの「技術協力と開発のための機関（ACTED）」が技術的な支援を行いました。ユニセフはモルドバにおいても就学前における教育や基礎教育格差是正のために支援を実施。幼稚園のない農村部の2,000人の子どもたちが新たに保育園に行けるようになり、5万7,000人の低年齢の子どもたちが認知機能の発達によりおもちゃで遊べるようになりました。

包括的な教育とは、すべての子どもたち—ジェンダー、収入、居住地、宗教、民族的背景、障がい、その他の理由によらずに—教育課程を修了する道が用意されていることを意味しています。グルジアの教育・科学省はユニセフと協力して、包括的な教育の対象を5校から56校に広げ、障がいのある子どもたちが体育やスポーツを楽しめるようにし、さらに中途退学した子どもたちに修了の2度目のチャンスを与える革新的なモデルを開発しました。ニジェールにおいては、ユニセフは、50人のカウンセラーと50人の教師に対する点字のトレーニングを支援し、聴覚・視覚障がいのある学生を教育できるよう手話教授法の支援を大学に対して行いました。

2012年、
ユニセフの
支援により、

69カ国の
少なくとも

76%の

家庭が
ヨード添加塩を
利用しました。

学校において水、トイレや手洗い場などの衛生設備を整えることは全体的に健康な環境を普及させる上で不可欠であり、特に女の子の教育改善には有効な手段です。ユニセフとインドネシアの地区当局は、112の学校に総合的な水・衛生設備（トイレ）・衛生教育プログラムを導入し、手洗いと改良したトイレを利用することの重要性を生徒たちに教えました。6つの地区の4万人を超える児童と教師がこの支援を受け、当プログラムは政府が全国展開を予定しているひとつのモデルとなっています。

危機の際、学校は和みや慰めの場になることがしばしばあります。しかし、教育は子どもたちが最も必要とするときに中断されてしまうことが多々ありました。最近のデータによれば、学校に通うことができない子どもた

© UNICEF/NYHQ2012-0218/Romenzi

シリア紛争による影響がある街で、銃声や爆撃のもと、家の出入り口に隠れる子どもたち。



ちの40%超が武力紛争の影響を受けた国に住んでいると言います。2012年、ユニセフ、オランダ政府、参加国、その他のパートナー機関で構成されている4年間にわたるパートナーシップ「平和構築・教育・アドボカシー（政策提言）プログラム」では、紛争終結後に教育システムを再構築する上で主要な阻害要因となっている事柄を13カ国について分析しました。

ユニセフはシリアの危機に対応し、同国の推定7万9,000人の子どもたち、そしてイラク、ヨルダン、レバノン、トルコにいるシリア難民と難民を受け入れているコミュニティ（ホスト・コミュニティ）の子どもたちが、教育を継続して受けられるよう支援しました。

ユニセフはレバノンで、約3万人の最も弱い立場にあるシリア難民やレバノンのホスト・コミュニティの子どもたちに対する就学支援や基礎教育の教材提供を含む「バック・トゥ・スクール（学校に戻ろう）」イニシアティブを実施しました。さらにペルーのロレート県で起きた大規模な洪水に対応して、ユニセフは地域の教育委員会に緊急時カリキュラムを提供し、約3,000人の子どもたちに教育キットを提供しました。約2万人の児童が学校に戻ることができました。

HIVとエイズの根絶

2012年、ユニセフは、子どもや母親たちの間のHIV感染を防止・治療する、エイズのために両親を失った子どもたちへの支援を強化する、青少年が抱えるリスク・脆弱性を減らす、という目的を果たすため現場で努力しました。スワジランドでは、保健省、世界保健機関（WHO）、その他の戦略的パートナーと緊密に連携し、HIVの母子感染予防（PMTCT）のために、抗レトロウイルス剤による治療を強化し、HIVに感染した妊婦の86%がこれを受けられるようになりました。またユニセフの支援により、抗レトロウイルス剤による治療を開始する子どもたち（0-14歳）の人数が増え、2012年末までに全体の約67%が治療を受けています。

マラウイ、ザンビア、ジンバブエなどのエイ

ズが蔓延する数カ国では、社会から置き去りにされ貧困に陥っている家庭をユニセフが支援し、国が支給する現金給付プログラムが適用され、2012年度は数十万の子どもたちにこれが行きわたりました。

ユニセフの東アジア・太平洋地域に区分されているすべての国々で母子感染による乳児 HIV 感染の防止努力が行われており、現在最も効果があるとされる投薬計画に切り替える努力がなされています。ユニセフが支援した HIV の母子感染予防 (PMTCT) の革新的な例としては、カンボジア、フィジー、キリバス、ソロモン諸島、バヌアツで行った即日迅速検査、ミャンマーで行ったコミュニティにおける検査、東ティモールで行った分娩中の女性に対する緊急 HIV スクリーニングのカリキュラム開発とトレーニングがあります。

2012年7月にワシントンD.C. で開催された「第19回国際エイズ会議」において、ユニセフは、HIV の治療を簡素化し、これを出産前の基礎保健ケアに組み入れるために、より有効で革新的な政策・製品・実践方法が必要であると主張しました。ユニセフは、「子どもたちや若者のために流れを変えよう」をテーマにした本会議をリードしました。女性と10代の女の子に焦点を合わせて HIV 感染を抑制できるようなプログラムや科学的な方法が討議されました。

ユニセフは MTV および「米国大統領エイズ救済緊急計画」とパートナーシップを組み、HIV 感染の脅威にさらされている若者の苦境を扱ったテレビドラマ・シリーズ「シュガ：愛、セックス、お金」の制作に協力しました。2012年、賞を取ったこのテレビドラマはラジオドラマに仕立てられ、カメルーン、コンゴ民主共和国、ケニア、レソト、タンザニア、そして南アフリカの3つの州で放送されました。この地域の若者の人口を合わせると4,500万人に上ります。この番組は、レイプ、何かと引き替えに強制される性行為、同時期に複数の相手と行う性行為など、しばしばタブー視される話題を扱ったため議論を巻き起こしました。

ユニセフが、イランにおいて保健・医学教

育省やエステグラル・フットボール・クラブと新たに組んだパートナーシップでは、青少年のサッカーへの熱い思いを利用して、選手からのメッセージを通じて HIV やエイズについての認識を高めました。

ネパールでは、ユニセフは青少年向けの HIV リスク低減セットの開発にあたって技術的、資金的支援を行いました。参加型アプローチを取り、このイニシアティブには商業的性的搾取を受けている10代の女の子たちが参加しました。続いて、HIV と共に生きる女性たちの全国ネットワークに所属し青少年の HIV 感染リスクの低減についてトレーニングを受けているメンバーが、25のコミュニティ団体に対してトレーニングを行いました。最終的に1,250人の若者が HIV を防ぐスキルや知識を習得しています。

保護される権利

暴力・搾取・虐待から子どもたちを守ることは、2012年におけるユニセフの活動の中心を成していました。いくつかの部門が連携したイニシアティブにより、子どもたちは武力紛争・有害な慣習・冤罪から保護されることになりました。11月、ユニセフは「子どもたちをより良く守るために (Protecting Children Better)」と題された世界的な会議で子どもの保護の必要性を強く主張し、この会議により子どもの保護制度についての最新の調査と見解が整理統合されました。性的暴力の根絶を目指す公共・民間部門間のパートナーシップである「女の子たちのために一緒に (Together for Girls)」は8カ国と協力し合い、2012年に2カ国と初の会合を持ち、女の子に対する感情的・身体的・性的暴力の程度と影響についての全国的な世帯調査法を話し合いました。調査結果は政府が実施するプログラム・政策・対策に反映される予定です。

2012年には、「子どもの権利条約」に関して重大な前進が見られました。11カ国が「児童の売買、児童買春及び児童ポルノに関する児童の権利に関する選択議定書」を批准、さらに7カ国が「武力紛争における児童の関与に関する選択議定書」を批准し、条約締約

2012年には、数十万人の子どもたちが、ユニセフが支援する全国的な現金給付プログラムの恩恵を受けました。

国がそれぞれ 163 カ国、151 カ国に達したのです。女性性器切除/カッティングについて、国連人口基金（UNFPA）とユニセフが共同プログラムを実施した結果、アフリカ全土の約 1,775 のコミュニティがこの慣習の廃止を宣言し、2008 年以降この慣習を取りやめたコミュニティの累計は 1 万に達しました。

2012 年には 3 つの地雷アクションプログラムが開始され、現在では世界中で約 20 カ国がこのようなユニセフ支援のプログラムを実施しています。軍隊や武装グループに加わっていた 5,300 人を超える子どもたちを解放し、家族やコミュニティに復帰させるための支援が、中央アフリカ共和国、コロンビア、コンゴ民主共和国、ミャンマー、ネパール、フィリピン、ソマリア、南スーダン、スーダンで行われました。

ユニセフは、ソマリアの暫定政権と新しく結んだ協定を通して、武力紛争で捕らえられた子どもたちを解放しました。この協定には「子ども兵士の徴用と利用廃止のための行動計画」「子どもたちの殺害と傷害を終わらせるための行動計画」も含まれており、この種の協定としては世界初となりました。これらの計画により、関係者たちは、徴用・徴募された子どもたちの解放を全国で進め、更生・社会復帰サービスを実施できるようになります。

ユニセフの支援により、約 80 カ国で 2,950 万人の子どもたちが出生登録されました。コンゴ民主共和国でのユニセフの活動では出生登録が優先され、2012 年を通して 35 万 500 人を超える子どもたちが登録されまし

た。ベリーズでは複数の支援団体による「子どもたちを数に入れよう（Make Your Child Count）」キャンペーンにより、従来のサービス拠点から遠く離れたコミュニティでも出生登録が行われました。その結果、同国では出生登録が 100% に近づきつつあり、最も困難な状況に置かれた 10% の男の子や女の子も、出生登録の完了と共に、教育・保健ケア・その他の必須サービスをまもなく受けられるようになります。

データ面でのリーダーシップ

2012 年には、データの収集、分析、配信を強化する上で大きな前進がありました。ユニセフは引き続き「複数指数クラスター調査（MICS）」によるデータ収集を支援し、改良した「ChildInfo」ウェブサイトによりデータ・モニタリング能力を強化しました。（17 ページのパネル 2 参照）

ユニセフはパートナー機関と連携し、国レベルのミレニアム開発目標と人間開発の状況をモニタリングするツールとして、「国連開発グループ」が承認したソフトウェア・データベース「DevInfo」に対して、さらに開発と更新を行い、2012 年には「DevInfo 7」が稼働しました。

2012 年、ユニセフは、プログラムの強化、公平性の推進、パートナーとの連携改善のために「MoRES」の普及をさらに進め、各国が子どもたちや女性の状況を調査し、その進捗状況の報告をする支援を引き続き行っています。（8 ページのパネル 1 参照）

ユニセフの
支援により、
2012 年には
約 80 カ国で
2,950
万人の
子どもたちが
出生登録
されました。

子どもたちが統計に反映されていなければ、彼らは存在しないこととなり、権利や福祉を向上させる政策やプログラムから漏れてしまいます。したがってユニセフは、データを収集、分析、配信するよう努めています。そして国連やその他のパートナーと連携して、各国政府が子どもたちや女性の状況をさらにくわしくモニタリングするのを支援しています。

「ミレニアム開発目標（MDGs）」の子どもに関する目標についての報告は、国連機関の中では主にユニセフが担当しており、機関間の支援を得ながら、複数のデータについて詳細な分析を行っています。ユニセフは、44 ある MDG 指標のうち 17 の指標の進捗状況を測定するのに使われるデータを提供しています。

正確なデータの収集

これまで 20 年近くにわたり、ユニセフは 100 を超える国々において 240 の「複数指数クラスター調査（MICS）」を支援してきました。第4次の「MICS」（2009～2012年）は 2012 年に終わりました。この第4次の「MICS」調査は、50 カ国において行われました。第5次の「MICS」も準備中であり、バングラデシュではツールやガイドラインがテストされました。パイロット版の「MICS」により、20 の社会的に最も恵まれない地区の基礎データが得られ、また今後行われる全国調査で、データ収集にあたるバングラデシュ統計局からの派遣チームのデータ収集能力の育成にも役立ちました。

カザフスタンでは、2010～2011年に行われた「MICS」により、子どもの権利は全般的に向上したものの、教育、経済事情、居住地の地理的位置による格差が広がっていることが明らかになりました。このデータに基づき、政府はユニセフの支援のもと、子どもの福祉に関する地域レベルでの区分別の調査を初めて行いました。これは、子どもの保護システムでの深刻なギャップに目を向けるものであり、乳児と子どもの死亡防止に再度努力するためのものでした。

ユニセフがまとめた、あるいはユニセフの支援により作成された「MICS」やその他のデータは、ユニセフの統計ウェブサイト <www.childinfo.org> を通じて広く配信されています。このサイトにはデータベースや分析報告書も掲載されています。



© UNICEF/NYHQ2012-1822/Bindra

マリ西部。栄養不良やマラリアにかかっていないか、子どもたちに検査を受けさせるために並んで待つ女性たち。ユニセフは、サヘル地方の女性と子どもたちの健康改善のために、いろいろな NGO と協働しているが、ユニセフが支援するこの国内 NGO は、村で月 2 回の検査を実施している。

難題に立ち向かい、 立ち直る力を育成する

2012年、ユニセフは、79カ国で起こった286件の様々な規模の緊急事態に対応し、世界でも最も困難な状況で生きる子どもたちやその家族に対して広範な支援を行いました。

ユニセフは人道支援活動や開発プログラムの実施に当たり、コミュニティをエンパワーし、社会的サービスの提供やセーフティ・ネットの強化を図り、自然災害・紛争・その他の危機による精神的打撃を乗り越える力を育成することで、子どもたちや家族が立ち直るのを支援してきました。

危機により影響を受けた人たち

武力紛争と政情不安が継続、あるいは激化したため、アフガニスタン、中央アフリカ共和国、コロンビア、コンゴ民主共和国、マリ、ミャンマー、パキスタン、ソマリア、南スーダン、パレスチナ、スーダン、イエメンの各国において、政治的・社会的混乱に巻き込まれた家族には抗しがたい難題が残されました。

シリア国内の混乱や近隣諸国に影響を与えている難民増加の問題は、いずれもトップニュースを独占し、人道支援の対象としても重要な部分を占めました。2012年、シリアでは国内で400万人近い人々が内戦の影響を受けましたが、そのうちのほぼ半数が子どもたちでした。また国外に逃れた別の100万人の難民も人道支援を必要としていました。このような不安定な状況が続く中、ユニセフはシリア国内及び近隣諸国において、教育・予防接種・子どもの保護をはじめとする支援を行いました。

ユニセフはパートナー機関と協力し、被災した7万9,000人の子どもたちが教育を継続できるよう支援し、140万人を超える子どもたちに対してはしかの予防接種を支援。推定4万7,000人の子どもたちに心理社会的なケアを行いました。ユニセフはまた、安全な水を避難キャンプとホスト・コミュニティの両方に提供し、10万人を超える人々に恩恵をもたらし、さらに医薬品・非食料品を含む冬用物資をシリア国内の26万3,000人超の人たちに提供しました。かつて起きた大惨事の教訓を踏まえ、ユニセフは、ヨルダンのアンマンにシリア支援のための拠点を開設し、シリア、エジプト、イラク、ヨルダン、レバノン、トルコでの支援を円滑に進めました。

11月のガザ地区での戦闘をはじめ、パレスチナにおける紛争の影響を受けた子どもたちや家族を支援するために、ユニセフは、医薬品・衛生キットの提供、上下水道や学校施設の修理、学用品の支給、心理社会的なケアの提供、迅速な評価とアドボカシー（政策提言）を実施しました。

2012年、
サヘル地帯では
92万人
を超える
5歳
未満児が
重度の
急性栄養不良の
治療を
受けました。

コロンビアの一部の地域の非政府系武装組織が起こした戦闘により、1月から9月までの間に推定3万5,000人の人々が故郷を離れて避難しましたが、うち53%が女性と女の子でした。避難した人たちの約79%はカウカ、チョコ、ナリーニョ、プトウマヨの人たちでした。ユニセフは、この行政区の9万3,000人を超える子どもたちに対し、包括的なケアを実施し、必要な支援物資やサービスを提供しました。

飢えとの闘い

アフリカ大陸全土に広がった食糧危機は2012年も続き、何百万人もの子どもたちの命を脅かしました。アフリカのサヘル地域では、推定110万人の5歳未満児が重度の急性栄養不良の危険にさらされ、南部アフリカではアンゴラ、レソト、マラウイ、ジンバブエにおいて600万人を超える人々が飢えに直面しました。食糧不足はアフリカの多くの地域ですでに常態化していたため、本格的な危機が広がる可能性が高くなりました。

2012年、サヘル地帯の9カ国（ブルキナファソ、カメルーン、チャド、ガンビア、マリ、モーリタニア、ニジェール、ナイジェリア、セネガル）は、洪水、コレラ、人口移動、マリにおける紛争によって一段と深刻さを増し、甚大な栄養危機に直面しました。

これまでに起こった様々な危機から得た教訓として、新たな危機が起きたときにコミュニティが立ち直る力をつけ、最悪の事態を避けるあるいは最悪の事態を少しでも緩和することが重要だというのが分かっています。例えば、ニジェールでは重度の急性栄養不良に対応するため、必須サービスの提供をあらかじめ基幹システムに組み込んでおいたのが役立ちました。

サヘル地帯では、2011年末に食糧・栄養危機に対する早期警報が出され、これに対する対応がなされました。2012年には、重度の急性栄養不良に陥っていたこの地域に住む92万人を超える5歳未満児が治療を受けることができ、この数は前年に治療を受けた子

どもたちに比べて30万人も上回っていました。この革新的な対策は、中期評価をもとに開発されたもので、「WASH in Nut」（栄養のための水と衛生）戦略と、発育不全に取り組むチームの結成と共に、これらのプログラム分野を効率的に統合したものとなっています。サヘル地域の5カ国での栄養危機に対する緊急支援策の中には、心理社会的支援も組み込まれました。ガーナのアクラ、カメルーンのドゥアラにある物資供給の地域拠点を利用することで、ユニセフは西部・中部アフリカ地域の数カ国に対して必須支援物資を迅速に提供することができました。これらの拠点が取り扱った援助物資の価格は、2011年の20万ドルから2012年の約100万ドルへと増加しました。

ソマリアでは、ユニセフが協力して、急性栄養不良の5歳未満児40万人（このうち約27万6,000人は重度の急性栄養不良に苦しむ子どもたち）が治療を受けましたが、この数は2011年の飢饉のときを上回りました。栄養補助食は、26万6,000を超える家族に配給されました。干ばつの被害を受けたケニアの各地域では、急性栄養不良に苦しむ約8万8,000人の5歳未満児が栄養補助プログラムの恩恵を受けました。エチオピアでは、ユニセフの支援により、重度の急性栄養不良に苦しむ32万8,000人近くの子どもたちが治療を受けました。

危機への対応

異常気象や自然災害に対しては、多くの犠牲者が出るのを防ぐために迅速な支援が必要になりました。2012年、世界各国のコミュニティが度重なる大災害に見舞われたとき、ユニセフは安全な水の復旧、衛生用品の提供、栄養不足の治療、教育の迅速なる再開、子どもたちや家族の保護の支援を行いました。

2012年11月、グアテマラで巨大地震が起き、家・橋・学校が被害を受けたのに対処し、ユニセフは予め同国に持ち込んでいた9基の浄水プラントのうち3基を使い、各避難所に水・衛生設備（トイレ）を提供し、9万1,000人以上の人たちを支援しました。ユニセフはまた、心的外傷を抱えた子どもたちに心理社

会的カウンセリングを行いました。8月にイラン北西部を襲った2回の地震を受けて、ユニセフは子どもの保護と心理社会的支援についての技術的な知識を提供し、緊急支援の専門スタッフを配置、政府の栄養評価の設計を支援しました。

子どもたちの間で慢性的な栄養不良が目立っていたタジキスタンで、ユニセフは生後6～24カ月の3万人の子どもたちと1万8,000人の妊婦に対して、微量栄養素のサプリメントを提供しました。また保健省を支援し、重度の栄養不良の子どもたち600人を治療、推定100人の保健ケア提供者に対して緊急時における栄養摂取に関するトレーニングを行いました。

パキスタンは3年連続して洪水に襲われ、約500万人の人々が影響を受けました。9月下旬にこの緊急事態が発生してから5日以内に、ユニセフは、洪水の被害を受けたバロチスタン、パンジャブ、シンドの各州の25万人を超える人々に毎日安全な飲料水を届けました。緊急事態のピーク時の3カ月間、約50万人の人々に毎日安全な飲料水を提供し続けました。

2012年、ユニセフの支援により、全世界の人道危機にある1,880万人を超える人々が一定水準の安全な水を利用できるようになりました。フィリピンの北ミンダナオ地域が、2011年12月に台風「ワシ」の被害を受けたとき、ユニセフは支援を続け、結果的に、約19万3,000人に清潔で十分な量の

飲料水を提供しました。2012年12月に台風「ポーファ」が襲ったとき、ユニセフは、4万5,000個の水・衛生キットを配布、39カ所で給水タンカーによる水の供給を行い、11万3,000人を超える人々を支援しました。2012年も終わりに近づいた頃、ユニセフは政府と協力して台風の被害の評価を行い、安全な水と衛生、教育、栄養、子どもの保護についてのサービスを元通りにする作業に着手しました。

ユニセフは人道危機が続く国々で、ゆるぎないパートナーであり続けました。栄養危機の真只中にあつたマリは、武力紛争によりさらに苦しい状況に追い込まれました。56万461人の学齢期の子どもたちを含む280万人を超える人々が影響を受けました。2012年、マリ北部の約35万人が故郷を離れ、安全を求めて南部や近隣諸国へと逃れました。人々が他の地域へと避難するに及び、教育、水、衛生、栄養、保健など、もともと厳しい状況にあつたサービスに大きな負担が加わりました。

ユニセフとパートナー機関は、故郷を追われた1万5,000人を超える学齢期の子どもたちや若者たちが、公式、非公式の基礎教育を受けられるよう支援しました。55万7,482人もの人々が石けん、浄水剤、その他の水・衛生設備（トイレ）、衛生維持に必要な物資を受け取ることができました。予防・対策キャンペーンがコレラの流行が始まる前にスタートし、コレラの抑え込みに一役買いました。

2012年、ユニセフの支援により、人道危機にある1,880万人を超える人々が一定水準の安全な水を利用できるようになりました。



© UNICEF/NYHQ2012-0902/Dormino

ハイチのポルトープランス。青少年が HIV に感染するリスクが高い地域を報せるユニセフのデジタル・マッピング・プラットフォームが入った携帯電話を使う若者たち。

戦略的パートナーシップ でより大きな成果を

2012年の開発分野の状況—不安定な財政、複雑な人道危機、足早に近づくミレニアム開発目標（MDGs）の達成期限—に対処するには、活発なパートナーシップから生まれる、相乗効果と分野横断的な戦略が求められました。

この状況に鑑み、強力な連携を築くため、ユニセフは「パートナーシップならびに協力関係を築くための2009年戦略的枠組み」を拡大し、協同努力を創造、強化、管理するための綿密な施策を策定しました。（24ページのパネル3を参照）ユニセフが地域のコミュニティと連携するか、あるいは多国間と関係がある団体と協力するかに関係なく、目標はすべての子どもたち、とりわけ最も困難な状況に置かれた子どもたちのために、費用対効果の高い方法で成果をあげることでした。

国および地域レベルでのパートナーシップ

国レベルでは、国のオーナーシップを大事にし、持続可能かつ適切な規模の開発計画のもと、協力が行われました。例えば、コロンビアのカルタヘナでは「La Muralla Soy Yo（私が壁になる）」という民間の観光業者などを含めた熱心なパートナーから成る連携機関が、子どもたちや若者の身元を探し出し、商業的性的搾取から彼らを守りました。2012年中頃までに、80件を超える事案が司法制度に委ねられましたが、その多くは観光業者が通告したものでした。

バングラデシュでは、バングラデシュ開発研究所、統計局、ユニセフの3者から成るパートナーシップにより、「2011年全国国勢調査」を元に、「子どもの公平性地図」と「困窮地域地図」を作成し、同国の最も貧しい子どもたちを支援する政策が必要であることを訴えました。ベトナムでは多様なパートナーの力強い連携により、女性の6カ月の有給育児休暇や生後2歳までの子どもたちへの母乳代替品販売の完全禁止を求め、これを勝ち取りました。

2012年7月に、ユニセフの支援を得て、ブラジル政府は「緊急時における子どもたちの保護のための条約議定書」に調印しました。これは、部門を超えて、緊急事態への備え、対応策、復興策、そして、地方・州・国レベルでの導入方法を定めたものです。この議定書の調印翌日に、ユニセフと当政府は運用覚書に調印しています。

中東および北アフリカ地域においては、特に紛争地域に住んでいる子どもたちに重点を置いて、子どもの保護を目標にアラブ諸国連盟とパートナーシップを組みました。例えば、国連エイズ合同計画（UNAIDS）とのパートナーシップでは、HIVの母子感染の根絶と若者の間のHIV感染予防に焦点が当てられています。ペルシャ湾岸諸国とのパートナーシップでは、

ポリオの根絶、予防接種、学校に通っていない子どもたちへの支援などの世界的なイニシアティブが支持されました。

ユニセフのパートナーシップでは、「南・南協力」あるいは「三者間協力」など、途上国主導での先進国、あるいは多国間機関との協力関係が増加しています。2012年、ユニセフは、メキシコ・モロッコ間の政府間合意を推進。これはより精密な政策決定のために、子どもの中に存在する不公平性を測れるよう、専門知識を交換しようというものです。2012年、ユニセフは、このほかにも南アフリカとタイ間の情報交換を支援しました。この情報交換では、南アフリカが子どもの貧困を減らすために、子どもへの補助金、社会保障制度、その他の仕組みを上手に設計・運用したことに着目しました。タイは、この情報交換により、この手法を自国に導入し、国の開発に役立てることができました。

ハイレベル協議

こうしたパートナーシップは、ユニセフが参加したハイレベル協議で発揮されることに

なりました。2012年、ブルガリア政府とユニセフは、ブルガリアのソフィアで歴史的な閣僚会議を開き、中部・東部ヨーロッパ、独立国家共同体（CEE/CIS）地域が、「あらゆる子どもの養育にふさわしい家庭環境を」というビジョンに一歩近づくことができました。20の政府が、出生時に手放される乳児や施設に預けられる3歳未満児の数を減らし、家族に見守られて暮らせる障がい児の数を増やすことを約束したのです。

ユニセフは、2012年12月5日～7日にタンザニアのダルエスサラームで開かれた「GAVI アライアンス・パートナーズ・フォーラム」において大きな役割を果たしました。650人を超える世界中の保健サービス関係者や政府のリーダーが、予防接種の分野で成果をより確実にあげる方法、持続可能性を改善し公平性を促進する方法を考えました。GAVI アライアンスが支援する予防接種プログラムを実施する上で、ユニセフが重要な役割を果たしたことにより、B型肝炎ワクチンの価格が2000年から2012年にかけて68%も下がりました。

パネル3

子どもたちのためのパートナーシップ

ユニセフはその歴史を通じ、政府、多国間機関、市民団体、民間企業、世界的規模のプログラム・パートナーなど、広範な協力関係を通して、子どもたちのために成果をあげてきました。

2012年、ユニセフは「パートナーシップならびに協力関係を築くための戦略的枠組み」を拡大しました。それは、2009年からこれまでの実施状況を考察し、開発環境が変化したことで、課題への取り組み方も変わったことから、内容を検討し直したものです。

この結果、ユニセフのパートナーシップについて将来の可能性と課題が明らかになり、効果的なパートナーシップを築くための3つの優先施策の概要がまとめられました。それは、パートナーシップの効果を具体的な成果として表す、複数のステークホルダーが参画するパートナーシップに戦略的に投資する、効果的なパートナーシップを組むためにユニセフの能力向上を図る、という3つの施策です。この再検討の場においては、過去数年間にわたってユニセフのパートナーシップにより達成された多くの成功事例があげられました。例えば、世界的なパートナーのネットワークにより、25カ国において妊産婦・新生児の破傷風が根絶されたこと、国レベルのパートナーシップにより女性性器切除/カッティングの慣習が15カ国の村々で廃止されたこと、「教育のためのグローバル・パートナーシップ」により1,900万人の子どもたちを就学させたこと、などです。

4月、ユニセフは、ワシントンD.C.にある世界銀行において、第2回「すべての人のための衛生と水ハイレベル会議」を招集しましたが、この会議には40を超える政府の大臣が出席しました。この会議では、35カ国が、2015年までに、3億人を超える人々が持続可能な衛生設備（トイレ）を利用できるようにすること、2億2,000万人を超える人々が飲料水を使用できるようにすることを約束しました。

UNAIDSの熱心な共同スポンサーとして、ユニセフは「UNAIDS 統合予算および成果アクション・フレームワーク」を実施する中心的な存在であり、HIVの母子感染予防、小児エイズの治療、エイズにより影響を受けている子どもたちの保護、若者のHIV感染予防において、国連全体を主導してきました。ユニセフとパートナーは「世界エイズ・結核・マラリア対策基金」と緊密に連携し、2015年までに子どもたちの新たなHIV感染を撲滅し彼らの母親の命をつなぐ対策に従来のグローバル・ファンドからの2億ドル近い助成を投入しました。

数が多いことによる強み

エビデンス（証拠となるデータや事実）に基づいた支援を拡大し、遠隔地にまでサービスを届けるために、多くのグローバル・パートナーシップが構築されました。ユニセフは、「コミュニティによる包括的な衛生への取り組み」プログラムの強化を支援し、現在、54の現地事務所で実施されています。この結果、2,400万人がもはや屋外排泄のない清潔な村に住むことができるようになりました。

専門技能をパートナーシップの目標とマッチさせた最良の事例として、ユニセフとUNFPAが2012年3月に結成した「女性や子どもの命を守る物資に関する国連委員会（UN Commission on Life-Saving Commodities for Women and Children）」があります。国連事務総長が呼びかけた「すべての女性、すべての子どもに」運動の一環として、当委員会は、出産可能年齢にある女性や5歳未満児がインパクトの大きい、低コストな保健サービスを受

けられるよう、アクセス改善に努めています。

「すべての女性、すべての子どもに」運動のもうひとつの柱は「子どもの生存を守る：あの約束を再び（Committing to Child Survival: A promise Renewed）」運動で、ユニセフは政府、市民社会パートナー、そのほかの国連機関、民間企業と協力して、子どもの生存戦略の世界的な進捗具合を追跡し報告することによって、支援を届けにくい子どもたちを支援しました。（26ページのパネル4を参照）

9月、ユニセフは、「障がいのある子どもたちについてのグローバル・パートナーシップ・フォーラム」の第1回会合を主催しました。これは、100を超える国際・国内NGO、政府、大学・研究機関、障がいのある人たちを代表する団体のネットワークです。この会合は、栄養、教育、人道的支援、支援技術といった子どもに焦点を合わせた課題に、障がい者の権利を組み入れることを目的としています。

2012年は新しい世界的なパートナーシップが生まれる一方で、従来からの連携も拡大、強化されました。ユニセフは引き続き、「栄養改善拡充のための枠組み（SUN）」イニシアティブ、「世界エイズ・結核・マラリア対策基金」、「ポリオ撲滅のためのグローバル・イニシアティブ」、「すべての人のための衛生と水パートナーシップ」、「教育のためのグローバル・パートナーシップ」において重要な役割を果たしました。

2012年、ユニセフの使命は、「列国議会同盟（IPU）」のような国際団体、また「ユニセフNGO委員会」のような市民社会グループの力強い支えを得ることができました。ユニセフ事務局長アンソニー・レークは、4月にウガンダのカンパラで開かれたIPU年次総会の本会議において、発育阻害という、表面からは分かりにくい健康に関する非常事態について重要なプレゼンテーションを行いました。

宗教団体はいくつかの重要な課題でユニセフと協力しました。「2012世界子どものための祈りと行動の日」はその一例で、暴力から

ユニセフが支援した結果、2,400万人が屋外排泄のない清潔な村に住むことができるようになりました。

2012年末
 までには、
 168
 の政府と、
 400
 を超える
 市民社会団体や
 宗教団体の代表が、
 「あの約束を再び」
 運動に参加しました。

過去 20 年間における5歳未満児の世界的な死亡者数の減少（1990 年の約 1,200 万人から 2011 年は約 690 万人に減少）は、適切な額の資金を確保・維持し、確固とした政治的な意思をもってこれを予防に注ぎ込んだとき、子どもを生存させるための支援策がいかに素晴らしい成果をあげられるかを示しています。しかし、毎日約1万 9,000 人も5歳未満児が命を落とすのを防ぐためには、まだまだやらなければならないことがたくさんあるのです。

2012 年6月、ユニセフはエチオピア、インド、米国政府と協力して、防げたはずの子どもの死を減らすための世界的な運動である「子どもの生存を守る：あの約束を再び」運動をスタートさせました。以後6カ月の間に、168 の政府、400 を超える市民社会団体や宗教団体の代表が、防ぐことのできる死からすべての子どもを救うために一層の努力をすることを約束し、これに賛同しました。

この運動はワシントン D.C. で行われた「子どもの命を守るための世界的行動」を基にしています。このイベントには 80 カ国から 700 人を超える政府、市民社会、民間部門の代表が集まり、防ぐことができる子どもの死亡件数の低下を促すという、大きなしかし克服可能な課題に取り組みました。

参加政府は、ユニセフやほかのパートナー機関の支援を得て、自国の保健計画を再度詳細に整え、測定可能な達成目標を設定する作業を率先して行います。

例：

- モンゴルでは、政府は妊産婦・新生児・子どもの保健についてのワーキング・グループを作りました。同政府は「すべての地域に支援を」戦略の拡大強化に努力しています。これは、2010 年から 2012 年までの間、国内で最も不利な条件にある地域の5歳未満児死亡率の低減に寄与しました。
- 中東と北アフリカでは、16 カ国の政府が、防ぐことができる子どもの死をなくすためあらゆる努力をすることを約束しました。「あの約束を再び」運動は、WHO、UNFPA、ユニセフの共同イニシアティブ、さらに 2013 年1月の「母と子どもの命を救おう」運動についてのハイレベル会議ともうまく連携を取ることができました。「母と子どもの命を救おう」運動は、その後 22 カ国が支持した「母と子どもの命を救おうドバイ宣言」に結びつきました。
- 中部・東部ヨーロッパ、独立国家共同体 (CEE/CIS) では、地域の新しいパートナーシップにより、「あの約束を再び」運動、国連事務総長が呼びかけた「すべての女性、すべての子どもに」運動、新たな「地域保健戦略 2020」に対して、調整のとれた協働支援が行われました。

「あの約束を再び」運動は、国連事務総長が呼びかけた「すべての女性、すべての子どもに」運動で掲げられた目標達成を促進しようとするもので、「すべての女性、すべての子どもに」運動を支える主要な柱のひとつです。ユニセフは「あの約束を再び」運動とそのネットワーク間の調整を支援するため事務局を設置しました。

子どもたちを守り、児童婚を廃止し、公平性・非暴力主義・出生登録を推進することに主眼を置いています。宗教指導者との長年にわたる関わり合いと協調により、ユニセフは「あの約束を再び」の子どもたちの生存を守る運動に対して、異なった宗派の200を超える宗教団体から固い約束を取り付けることができました。

ユニセフ国内委員会 (ユニセフ協会)

ユニセフを特徴づけるものに、国内委員会（ユニセフ協会 / 日本では日本ユニセフ協会）の存在があります。国内委員会は、36の先進工業国に設置された組織で、国内で募金を集め、子どもの権利を政策提言する民間組織です。国内委員会が募金活動に取り組んだ結果、継続的な定額寄付をしてくださる協力的な支援者を、3年の間に300万人募集しようという「3 in 3 キャンペーン」は、達成目標期日である2012年12月31日より

6カ月も早く達成しました。この結果、2012年の継続的な定額寄付による収入額は、5億5,500万ドルという記録的なものとなりました。

国内委員会は、民間部門からの拠出として、ユニセフの収入の3分の1近くを確保し、重要な役割を果たしました。募金の重要なツールとなったのは、携帯電話のメールを使って寄付することができるプレミアム・ショート・メッセージ・サービス (PSMS) です。デンマーク、イタリア、オランダ、ノルウェー、スペイン、スウェーデン、英国など国内委員会の多くは、独自の方法で「PSMS」を活用しました。例えばスペインでは、「Dona 1 día (1日分を募金しよう)」キャンペーンを展開し、支援者が、1日分の栄養補助食に相当する額を寄付できるようにしました。

多くの国内委員会は自国における「子どもの権利条約」の施行状況を監視し、その結果を子どもの権利委員会に報告しました。

国内委員会 (ユニセフ協会)

アンドラ国内委員会	ハンガリー国内委員会基金	ポーランド国内委員会
オーストラリア国内委員会	アイスランド国内委員会	ポルトガル国内委員会
オーストリア国内委員会	アイルランド国内委員会	サンマリノ国内委員会
ベルギー国内委員会	イスラエル国内委員会	スロバキア国内委員会
カナダ国内委員会	イタリア国内委員会	スロベニア国内委員会
チェコ国内委員会	ユニセフ日本委員会 (日本ユニセフ協会)	スペイン国内委員会
デンマーク国内委員会	韓国国内委員会	スウェーデン国内委員会
エストニア国内委員会	リトアニア国内委員会	スイス国内委員会
フィンランド国内委員会	ルクセンブルク国内委員会	トルコ国内委員会
フランス国内委員会	オランダ国内委員会	英国国内委員会
ドイツ国内委員会	ニュージーランド国内委員会	米国国内委員会
ギリシャ国内委員会	ノルウェー国内委員会	
香港委員会		

ユニセフ国際親善大使 (敬称略)

ロード・リチャード・アッテンボロー (英国)

アミタブ・バッチャン(インド)

イシュマエル・ベア
(シエラレオネ)、「紛争の被害にあった子どものための代弁者」

デビッド・ベッカム (英国)

ハリー・ベラフォンテ (米国)

オーランド・ブルーム (英国)

ジャッキー・チェン
(中国特別行政区香港)

チョン・ミョンフン (韓国)

ジュディ・コリンズ (米国)

ミア・ファロー (米国)

ダニー・グローバー (米国)

ウービー・ゴールドバーグ
(米国)

マリア・グレギナ(ウクライナ)

アンジェリーク・キジョー
(ベナン)

キム・ヨナ (韓国)

黒柳徹子 (日本)

フェミ・クティ(ナイジェリア)

レオン・ライ

(中国特別行政区香港)

ラン・ラン (中国)

リッキー・マーティン
(プエルトリコ、米国)

シャキーラ・メバラク
(コロンビア)

リオネル・メッシ
(アルゼンチン)

サー・ロジャー・ムーア
(英国)

ナナ・ムスクーリ (ギリシャ)

リーアム・ニーソン
(アイルランド)

ベルリン・フィルハーモニー
管弦楽団 (ドイツ)

ラニア王妃 (ヨルダン)
「ユニセフ子どものための代弁者」

ハネッサ・レッドグレイブ
(英国)

セバスチャン・サルゴド
(ブラジル)

スーザン・サランドン (米国)

マキシム・ヴェンゲーロフ
(ロシア連邦)

セリーナ・ウィリアムズ
(米国)

2012年、カナダ国内委員会は、子どもの権利への関心とカナダがこの条約に定められた責任をどこまで果たしたかについて関心を高めるため、「声をあげよう (Turn Up the Volume)」キャンペーンを展開しました。また本会議のインターネット中継を視聴し、同時に発信されるブログに投稿し、国会議員に働きかけるよう人々に促しました。

ヨーロッパでは、複数の国内委員会 (ベルギー、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガル、スペイン、英国ほか) がユニセフと協力して、「子どもの貧困についての欧州連合勧告」を提出するよう政策提言しました。この勧告は、子どもの貧困は金銭的な要因だけではないため、十分な収入を得るための支援、質の高いサービスへのアクセス、子どもの参加も考慮しなければならない、というものでした。国内委員会は、ユニセフが提供したエビデンス (根拠となるデータや事実)、政策分析に基づき、政策立案者や EU 加盟国の代表に働きかけ、政治的な意志の醸成に努めました。

ユニセフ親善大使

ユニセフの2012年の活動は、32人の国際親善大使、14人の地域大使、200人を超える国内委員会大使の地道なアドボカシー (政策提言) によって支えられました。子どもたちの擁護者である彼らは、現地視察、講演会、ソーシャル・メディアによる働きかけ、公共広告に協力していただきました。

2月、ミア・ファローはユニセフによる初の「Google+ ハングアウト」に参加し、一般の人々やユニセフの職員とオンラインで世界規模の交流をしました。このイベントは、チャド視察並びにコンゴ民主共和国視察の一環として催されたものです。この訪問で、ユニセフが行っているポリオ根絶のための活動や子どもたちの武装勢力への参加防止、子どもへの性的暴力を防ぐ活動などを視察しました。ミア・ファローの他にも、イシュマエル・ベア、デビッド・ベッカム、ジャッキー・チェン、ダニー・グローバー、アンジェリーク・キジョー、キム・ヨナ、ラン・ラン、リッキー・マーティン、リオネル・メッシ、サー・ロジャー・ムーア、シャキーラ・

メバラク、セリーナ・ウィリアムズがソーシャル・メディアを使い、ユニセフの重要な報告書である『世界子供白書 2012』のテーマ、都市に生きる子どもたちについて、その子どもたちに影響を与えるさまざまな問題を焦点に語りました。おかげで、白書の発行にあたっては、これまでに例を見ないほど多くの報道が世界中でなされました。

「ユニセフ子どものための代弁者」であるヨルダンのラニア王妃は、ニューヨークの国連本部で開かれた「教育を最優先するグローバル・イニシアティブ (Global Education First Initiative)」の冒頭で行われたパネル・ディスカッションに参加されました。グラミー賞受賞に輝いたミュージシャン、レニー・クラヴィッツは、ユニセフが推進している水・衛生設備 (トイレ)・衛生教育の改善活動を支持して、3月の「世界水の日」を Twitter (ツイッター)、Facebook (フェイスブック) 上の投稿、CNN 系列のネットワーク向けコラムで訴えました。さらに英国の映画・演劇のスターで、ユニセフ親善大使のオーランド・ブルームは、南アフリカを訪れて子どもの保護と若者の参加を呼びかけました。

新たにユニセフの協力者となったレコーディング・アーティストのレディー・ガガは、2012年、ペルーと南アフリカを訪れ、質の高い教育と子どもたちや家族の安全な環境の重要性を訴えました。

社会的責任

多くの企業はその存在感を活用して、子どもたちのための理念を推し進めました。企業がその社会的責任を果たすのを支援するために、ユニセフは「国連グローバル・コンパクト」や「セーブ・ザ・チルドレン」と長きにわたり積極的に協議を行い、2012年、ついに「子どもの権利と企業行動規範」の発表に至りました。この規範では、職場、市場、コミュニティにおいて、子どもたちの権利を尊重するために企業が取るべき行動を明確に規定しています。ユニセフはまた、企業がこの規範を実践する際に役立つツールとして、「子どもたちの権利チェックリスト」、「子どもはみんなが関心を持つべき対象 (Children are

Everyone's Business)」ワークブック、「子どもの権利についての報告ガイダンス」などを作成しました。

2012年、民間部門の募金—ユニセフ国内委員会、現地事務所を通じて個人支援者・企業・財団から寄せられたものが大半を占める—は、総額12億6,100万ドルに達しました。英国を本拠とする航空会社「イージージェット」には、乗客の「チェンジ・フォー・グッド」プログラムへの協力により、6カ月間で100万ポンドを超える額が集まりました。衣料のデザイン・製造・販売を手がける日本のユニクロと、プロテニスプレーヤーのノバク・ジョコヴィッチは、「Clothes for Smiles」プロジェクトによりユニセフの教育プログラムへの支援をもり立てました。

2012年にはこれらの動きと並行して、従来からの主要な法人パートナーとの連携は包括的なアプローチを採り、より長期にわたる連携を目指しました。これらには、ING、FCバルセロナ、グッチ、H&M、イケア、モンブラン、パンパースが含まれます。ユニセフとイケア基金との連携は10周年を迎えることができました。このパートナーシップにより子どもの権利を推進し、さらに児童労働の根本的原因に積極的に取り組んだ結果、インドの7,400万人を超える子どもたちの生活が向上しました。ハワイアナスは創業50年を迎え、限定版のサンダルを発売しました。純売上高の100%がユニセフ・ブラジルに寄付され、その総額はおおよそ35万ドルに上りました。

ユニセフやパートナーはソーシャル・メディアを通じて、募金活動、子どもに関わるさまざまな問題への認識を高めることができました。世界的規模のFacebook、Twitter、YouTube（ユーチューブ）をはじめ、数カ国限定でサービスを行っているソーシャル・メディアを利用することにより、ユニセフは子どもたちの差し迫ったニーズを絶えず世界中に発信し続けました。1月1日から12月31日までの間に、グローバルな規模を誇るTwitter上でのユニセフの存在感は倍以上に高まり、フォロワー数は70万7,000人から150万人近くまで増加しました。ユニセフのFacebookのフォロワー数は、230万人にな



りました。ユニセフのYouTubeチャンネル(動画の言語は、アラビア語、中国語、英語、フランス語、スペイン語)は、2012年に350万回以上視聴され、新規登録者は2万人にも上りました。中国のユニセフ事務所は、二大人気のミニブログで公式アカウントを2つ持ち、200万人を超えるフォロワーと「Youku(ヨウク)」ビデオ・チャンネル上で140万回近い視聴回数を誇りました。

© UNICEF/UGDA2012-00147/Nakibuuka

ウガンダのカンバラ市にあるNtinda School for the Deaf(聴覚障がい者のためのンティンダ学校)。カメラの前でポーズをとる2人の少年たち。2012年、ユニセフは、40カ国で障がいのある子どもたちの権利を推進するイニシアティブを実施した。



© UNICEF/NYHQ2012-1742/Sokol

モンゴルの遊牧民のコミュニティで暮らす子どもたちに、はしかと風疹の予防接種を実施して帰ってきた予防接種キャンペーンチーム。冬に入る直前のこの寒い時期、予防接種を実施するには、車やフェリー（川にケーブルを渡し、そのケーブルを手で引っ張り、フェリーを反対岸につける）を使い、トナカイに乗り、最後には徒歩で子どもたちのもとに移動しなければならない。

新戦略による ガバナンスの改善

2012年、ユニセフは、世界で経済問題が山積する中、資源を最大限に活かしつつ子どもたちの命を守り、子どもたちの生活が改善されるよう活動をしました。ユニセフは意思決定を効率的に行い、イノベーション（革新的技術）を利用し、プログラムのモニタリングを強化、パートナーシップを拡大しました。

ユニセフは透明性・アカウンタビリティの向上を図る努力を続けてきた結果、2012年4月に「国際援助透明性イニシアティブ（IATI）」に参加し、すべての内部監査・年次プログラム報告書を公開し、財務情報の公開範囲も広げました。

ユニセフは、徹底した業務プロセスの改善に取り組み、大幅なコスト削減も実現しています。新たな旅行業者の選定により、出張・査証関連の手続きを包括的に行ったり、多くの国々で出張計画を共有したり、全ての事務所でテレビ会議や電話会議を積極的に活用し、コストを節減しました。2012年、出張者による効率のよい旅程づくりが推進され、航空券・切符だけでも、50万ドルを上回る額を節減しました。また、「ペーパースマート（Paper Smart）」と呼ばれる情報の安全性が確保されたオンライン上の電子文書共有システムや、オンデマンド印刷技術を活用することにより、日常の会議のみならず、国際会議などの際の紙の使用量も大幅に低減しました。

財団、企業、金融機関、慈善家からの寄付を基にユニセフ米国国内委員会によって設立された「ブリッジ・ファンド（Bridge Fund）」は、支援物資を必要とする深刻なニーズと、集まる資金との間のギャップを埋めるために準備されている基金です。当ファンドにより、不可欠な物資が必ず子どもたちに速やかに届くようになっただけでなく、ユニセフがより有利な価格で物資を購入し、運送費を削減することも可能になりました。2012年には、この基金は、サヘル地帯の食糧危機対策、またモザンビークの3万人の子どもたち向けの机や読み書き学習用のキットの購入に使われました。年末には、「ブリッジ・ファンド」による1,700万ドルの保証により、経口ポリオワクチンの購入価格が下がり1,000万ドルの節減が見込まれています。

ユニセフは調査部門と知識管理部門を統合し、イタリアのフィレンツェに、専任の「リサーチ局」を設けました。2012年、ユニセフのプログラムや政策の根拠を調整、推進するために、「政策およびリサーチ常設委員会」が設立されました。

戦略の微調整をし、イノベーションの有効性を計る上で大いに役立ったのは、評価作業でした。2012年、ユニセフは緊急時における子どもの保護について大がかりな評価を行いました。ユニセフは、子ども保護プログラムの52回に及ぶ評価について実施した世界的

2012年に
ユニセフが
調達した
支援物資や
サービスの
総額は

24億ドル
を超えました。

規模のメタ分析の結果をまとめ、発表しました。また、国連人口基金（UNFPA）とともに「UNFPA－ユニセフ共同プログラム」に基づき、女性性器切除/カッティングについての研究に着手しました。さらにユニセフは、「アフリカの角」危機への対処から学んだ教訓と、サヘル地方でリアルタイムで行った個々の評価結果をまとめ、公表しました。

ユニセフの活動、各事務所とその機能について、幅広い横断的な監査が行われました。2012年に、内部監査人により29回の監査と勧告書がまとめられました。その結果236件の勧告が出され、それらはガバナンス、プログラム管理、現地事務所およびそのほかの部署の管理・運営支援に関するものでした。

2012年に監査人が指摘した問題点としては、財務管理責任の分散、サービスを実施するパートナーへのタイムリーな資金移動・物資の配送、資産管理などがありました。監査チームは各事務所と協力して必要な是正措置について確認し、フォローアップが行われました。2012年9月30日以降に発行された全内部監査報告書はオンライン上で閲覧できます。<www.unicef.org/auditandinvestigation/index_65755.html>

舞台裏の努力

ユニセフの使命の中で、重要なことながら、表に見えて来ないものとして管理と運営があります。

2012年に調達した支援物資とサービスの総額は24億ドルを超え、うちサービスは5億ドルを上回りました。市場の安定性、確実な物資調達、および妥当な購入価格の見極めを目指した数々の戦略をとることにより、価格を引き下げることができました。

戦略的な契約締結、特別な資金獲得、必要数予測の改善、支援物資の事前配備、製品仕様の標準化により、ワクチン、抗レトロウイルス剤、すぐに口にすることができる栄養補助食、緊急用シエルターなどの物資の価格が下がり、運送費の節減もできました。主要なパートナーシップとして、「GAVI アライアンス」「ピ

ル&メリンダ・ゲイツ財団」「ユニセフ米国内委員会」などがありました。

2012年、中東・北アフリカ地域への救援物資の配給を加速するために、一時的な供給拠点がヨルダンのアンマン、トルコのメルシんに設置されました。

ユニセフの活動は、専門技能と情熱をもった世界中の職員が実施しています。2012年現在、ユニセフには約1万1,500人の職員がおり、うち87%は現地・地域事務所に、13%は本部に勤務しています。ユニセフのオンライン求人システム（e-リクルートメント）は引き続き利用され、特定の能力がある人たちをグループに分けて採用する「能力グループ方式」など、革新的な採用方式もあり、国際的に活躍する専門職員の採用に要する平均期間は、2008年の137日から2012年の99日へと短縮されました。「能力グループ方式」は、過去に同じ分野、同じレベルの仕事に応募してきた人たちの情報のことで、人事部はこれを見ながら直接アプローチをかけるようになっていきます。

ジェンダーの平等と多様性は、ユニセフの雇用慣行の中核を成す信条であることに変わりはありません。2012年末には女性が全職員のおおよそ半分（48%）を占めました。プログラム実施国から採用された国際的に活躍する専門職員は52%に増えました。

ユニセフは、人道危機に対応するため多くの職員を配置しました。緊急事態発生時は、サヘル地域の食糧・栄養危機、さらにマリやシリアにおける紛争に迅速に対応しましたが、緊急時対応スタッフの62%に当たる481人の人道支援要員が派遣されました。ユニセフは、大規模な非常事態に際して迅速な展開ができるように、緊急事態対応の専門家から成る即時対応チームを常に準備しています。

ユニセフの支援により、「機関間常設委員会による人道支援体制の改革のための課題」の基準となるガイドランスの作成、特に大規模で突発的な人道危機（レベル3）が発生したときのシステム全体の対応手順の定義、さらに人道支援プログラム・サイクル、クラスター

(支援調整組織)の結成・解散、人道危機における成果のモニタリング方法の改善も行われました。

すべての職員の心身の健康にも配慮がなされました。人道危機の中で働いてきた職員には心理的な圧力や身体的なストレスを和らげるための措置がとられました。2012年、アフガニスタン、コンゴ民主共和国、ケニア、シリアに派遣された職員に対しては、計231回のコンサルテーションが行われました。

資源

ユニセフが子どもたちの生存と成長を支援するためには、支援者一公的部門、民間部門にかかわらず一の寛容な心と支援なくしては成り立ちません。ユニセフの収入は主に2つの資金源で構成されています。ひとつは用途を限定しない「通常予算」で、もうひとつは用途を特定のプログラム・テーマに定めている「その他の予算」です。

「通常予算」は、子どもたちや家族にとって最も急を要する問題に柔軟に対処することができるため、ユニセフにとってはきわめて重要なものです。この予算によりユニセフは、世界的な事業展開を持続し、中期計画の中の最重要事項を実施し、変化する環境や新たな難題に迅速に対処することができます。

さらに「通常予算」は、ユニセフが世界中で子どもたちの権利を推進し、より多くの子どもたちを支援できるよう、規模の拡大、革新的な技術に投資することを可能にしてくれます。用途が限定されない「通常予算」は、安定した予測可能な財源を確保することができるため、資金が集まらない地域に必要な資金を回し、最も弱い立場にある、置き去りにされた地域にまでサービスを届けることができ、ひいては公平性という目標に向かってさらに前進することができます。

「通常予算」のおかげで、ユニセフは政策がめまぐるしく変わる環境において、そして人道危機が起きた際にも、機会を捉えて行動に移ることができました。南スーダンやイエメンなどで、ユニセフが必要な対応をとることができたのは、最もニーズが高いところに資金を柔軟に回すことができる通常予算があったおかげであり、通常予算の必要性と重要性を表すものとなりました。

「その他の予算」、つまり特定のテーマに関わる問題または緊急事態に備えて、多少柔軟な範囲の目的のために準備された資金は、通常予算の次に求められる予算です。世界レベル、地域や国単位のプログラムに使われるものです。しかし、「その他の予算」は通常予算よりもはるかに速いペースで集まってしまっているのではないかと、さらに、「その他の予算」という括りの中では、逆に用途が決められているために資金の利用が著しく難しくなるのではないかと懸念されています。

2012年、ユニセフの収入は国際公会計基準(IPSAS)に基づいて算出されました。国連システム会計基準(UNSA)からIPSASへの会計基準の変更があり、2012年は、前年度までと有意に経年比較する対象とはなりません。2012年の総収入は39億5,800万ドルで、そのうち「通常予算」は12億6,000万ドル(全収入の32%)、「その他の予算」は26億9,800万ドル(全収入の68%)でした。「その他の予算」のうち、2億8,700万ドルのみが柔軟な用途が可能なテーマ別収入として拠出されました。これは特定のユニセフ・プロジェクトに指定して寄付をする支援者の動向をよく表しています。

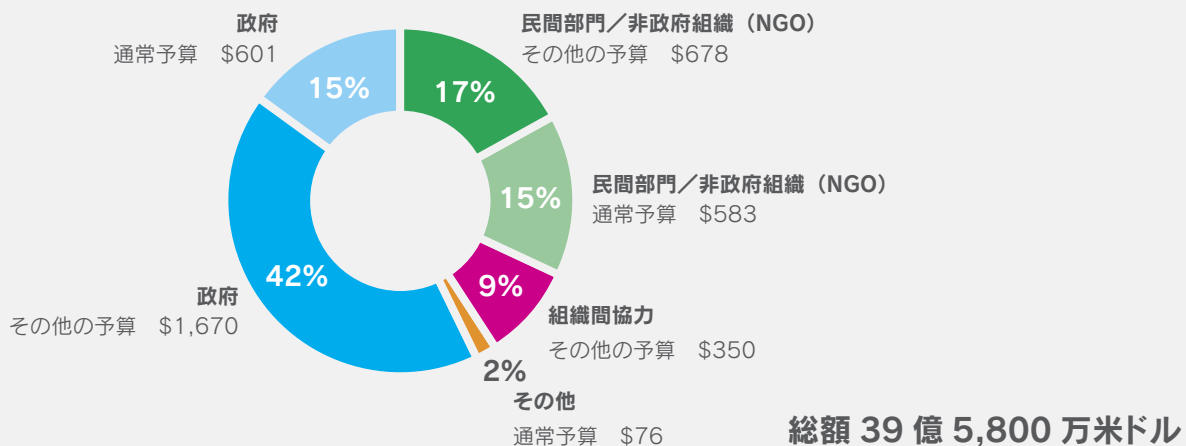
世界的な経済が不安定なまま停滞する中で、ユニセフは世界の最も大事な資源、つまり子どもたちを守り、ケアしていくために、今後も適切な資金管理を行っていきます。

2012年、
ユニセフは
マリ、
サヘル地域、
シリア
での危機に際し、
緊急時対応スタッフの
62%
に当たる
481人の
人道支援要員を
派遣しました。

図3

ユニセフ収入の内訳、2012年*

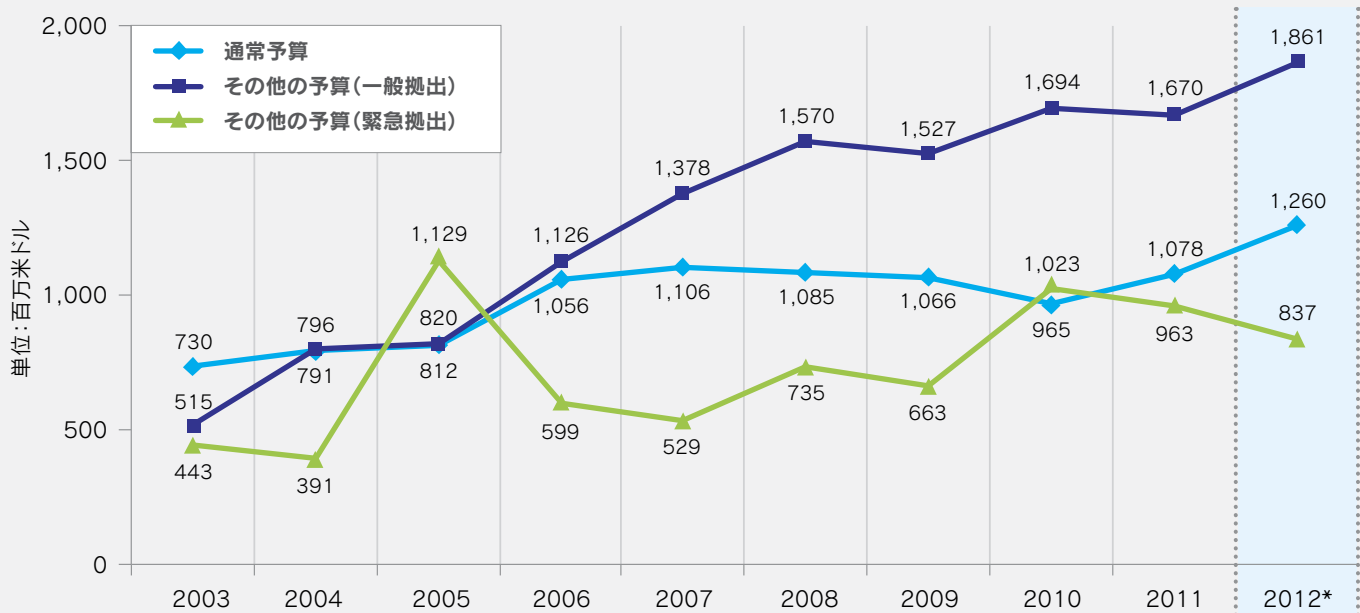
単位：百万米ドル



*2012年の収入は、国際公会計基準（IPSAS）に従って算出された。

図4

ユニセフの収入、2003年 - 2012年*



*2012年より会計基準が国連システム会計基準(UNSNAS)から国際公会計基準(IPSAS)に変更されたことから、2012年の数値とそれ以前の年の数値を有意に比較することはできない。

通常予算 - 使用に関する制限がなく、ユニセフが実施する様々な支援プログラムに用いられる。幅広い用途が可能な通常予算は、ユニセフの開発途上国での支援活動を支えている。

その他の予算 - 特定のプロジェクトを指定した支援プログラムに用いられる。

表2

特定分野向けの拠出、2010 - 2012年*

(単位：百万米ドル)

	2010	2011	2012*
子どもの生存と発達	32.6	28.4	40.5
基礎教育とジェンダー格差の是正	132.3	127.9	122.1
子どもの保護	53.1	18.8	17.9
HIV / エイズと子ども	10.3	7.3	11.4
子どもの権利のための政策分析と提言、 パートナーシップ	12.8	4.1	6.3
人道支援	332.4	186.7	88.6

*2012年より会計基準が国連システム会計基準（UNSAS）から国際公会計基準（IPSAS）に変更されたことから、2012年の数値とそれ以前の年の数値を有意に比較できない。

表3

ユニセフ予算への拠出 上位20政府と政府間組織、2012年*

(単位：千米ドル)

	通常予算	その他の予算		合計
		一般予算	緊急拠出	
英国	63,492	213,792	57,219	334,503
米国	131,755	115,990	86,353	334,097
ノルウェー	80,546	141,049	12,689	234,283
欧州委員会	-	137,869	89,978	227,847
日本	17,300	59,117	120,995	197,412
カナダ	18,000	113,957	47,559	179,516
スウェーデン	69,974	59,040	32,317	161,332
オランダ	42,289	73,603	8,571	124,463
オーストラリア	35,595	33,715	18,708	88,018
ドイツ	8,077	12,529	39,997	60,603
デンマーク	29,055	10,409	14,449	53,913
フィンランド	21,144	11,000	9,314	41,458
ベルギー	24,748	6,152	8,129	39,028
スイス	21,598	8,958	1,959	32,515
アイルランド	10,992	13,960	1,329	26,282
フランス	1,328	16,501	1,369	19,198
サウジアラビア	1,000	7,600	5,361	13,961
スペイン	3,808	219	8,009	12,036
イタリア	-	5,906	5,954	11,860
ルクセンブルク	3,519	3,971	639	8,129

*四捨五入のため、合計額は必ずしも一致しない。

表4

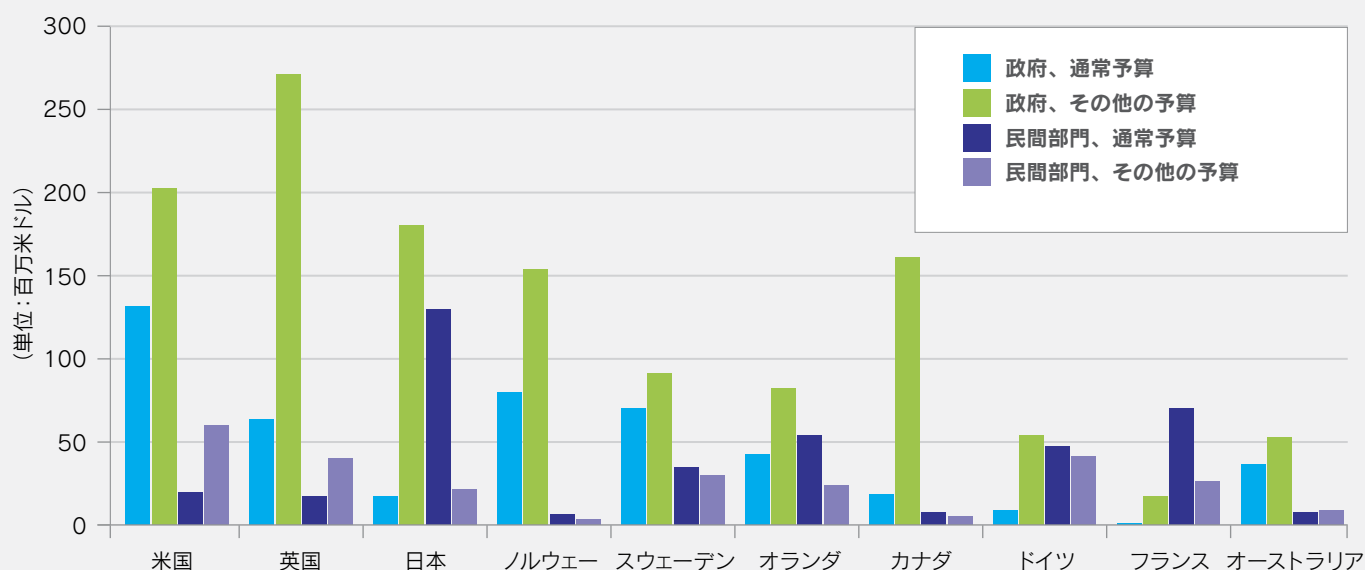
ユニセフ予算への拠出 上位 20 国内委員会（ユニセフ協会）、2012 年

(単位：千米ドル)

	通常予算	その他の予算		合計
		一般予算	緊急拠出	
日本	129,924	14,722	6,335	150,981
フランス	69,393	16,127	9,943	95,463
ドイツ	47,422	31,690	9,780	88,892
米国	19,900	51,051	9,071	80,022
オランダ	53,482	16,095	7,339	76,916
スウェーデン	34,806	28,978	1,105	64,889
韓国	43,067	19,967	1,234	64,268
英国	17,830	30,892	9,187	57,909
イタリア	27,452	19,870	3,760	51,082
スペイン	30,601	11,346	6,338	48,285
スイス	5,832	11,613	1,302	18,747
フィンランド	13,291	4,613	516	18,420
デンマーク	9,269	7,065	1,084	17,418
オーストラリア	6,835	5,482	3,602	15,919
ベルギー	8,019	5,128	1,956	15,103
香港（中国特別行政区）	7,114	5,948	221	13,283
カナダ	7,167	2,950	2,396	12,513
ノルウェー	6,007	3,512	238	9,757
オーストリア	4,691	1,081	609	6,381
ポルトガル	3,204	1,273	331	4,808

図5

ユニセフ予算への拠出 上位 10 拠出国、2012 年*



* 政府、ユニセフ国内委員会（各国のユニセフ協会）からの拠出を含むが、政府間組織、非政府組織（NGO）、国際機関間協力、積み立て資金等からの拠出は含まない。

国別の協力企業と財団 —2012年に10万米ドル以上の規模で協力のあった企業および財団

グローバル・アライアンス

Futbol Club Barcelona
Gucci
H & M Hennes & Mauritz AB
IKEA Foundation
ING
International Zinc Association
Kiwani International
MAC AIDS Fund
Nokia Corporation
Procter & Gamble (Pampers, Wella, Boss Orange)
Unilever Foundation
UNIQLO
Change for Good® (機内募金)
Aer Lingus (アイルランド),
Alitalia (イタリア),
全日本空輸株式会社 (日本),
American Airlines (米国),
Asiana Airlines (韓国),
Cathay Pacific (香港中国特別行政区),
easyJet (英国),
Finnair (フィンランド),
日本航空株式会社 (日本),
LAN (ペルー),
Qantas (オーストラリア)
Check Out for Children®
(Starwood Hotels & Resorts)

多国間アライアンス、 国内アライアンス

アンゴラ

Chevron
Total
BP Foundation

アルゼンチン

ACE Seguros S.A.
BANELCO
Carrefour
farmacity
OCA

オーストラリア国内委員会

Commonwealth Bank
of Australia
Football Aid
Minerals and Metals Group
3P Learning

ベルギー国内委員会

buy aid N.V.
EskoArtwork
GlaxoSmithKline Biologicals
Hallmark Cards Belgium NV
Umicore

ブラジル

Alpargatas SA
Centrais Elétricas do Pará
S.A. – Celpa
Companhia de Energia
Elétrica do Estado do
Tocantins (Celtins)
Companhia Energética do
Ceará (Coelce)
Fundação Itaú Social
Petróleo Brasileiro S.A.
(Petrobras)
Rio Grande Energia (RGE)
Sanofi-Aventis
Farmacêutica Ltda.
Fundação Telefônica Vivo

ブルガリア

Piraeus Bank Bulgaria AD
Happy Bar & Grill

カナダ国内委員会

Sherritt International
Corporation
Teck Resources Limited
Hallmark Canada
Pier 1 Imports
International Artcrafts Co. Ltd.

中国

Baidu Online Network
Technology (Beijing) Co., Ltd.
Hewlett-Packard Global
Social Innovation
Porsche (China) Motors Ltd.

コロンビア

Banco Bilbao Vizcaya
Argentaria, S.A.
Ecopetrol S.A.
Fundación John Ramírez
Moreno
Fundación Leo Messi

クロアチア

Hrvatski Telekom d.d.

デンマーク国内委員会

Obel Family Foundation
The VILLUM FOUNDATION

オランダ国内委員会

Nationale Postcode Loterij
UNIQUE Nederland B.V.
Schiphol Group
Wavin Group

エクアドル

Diners Club

エジプト

Etisalat Misr
The Coca-Cola
Africa Foundation

フィンランド国内委員会

Eva Ahlström Foundation

フランス国内委員会

CARREFOUR
HYPERMARCHES
Clairefontaine Rhodia
DOMOTI
Meubles IKEA France
Rythm
Sanofi
Groupe SEB
Vertbaudet
La Société des Eaux de
Volvic

ドイツ国内委員会

AUDI AG
Commerzbank AG
DEKRA SE
Deutsche Bank Foundation
Harold A. und Ingeborg L.
Hartog Foundation
HUGO BOSS AG
PAYBACK GmbH
United Internet for
UNICEF Foundation

ギリシャ国内委員会

Diners Club of Greece S.A.

香港委員会

The Children's Education and
Social Welfare Trust Fund of
Intercoop Limited Trustees
Incorporated

アイスランド国内委員会

Aurora Foundation

インド

Exide Industries Limited
Johnson & Johnson Limited
Rio Tinto
Woodland Worldwide

インドネシア

PT Bank Central Asia Tbk.
PT Indomarco Prismatama

アイルランド国内委員会

The Cathal Ryan Trust

イタリア国内委員会

Agos
Autostrade
Foxy
UniCredit Foundation

日本ユニセフ協会

イオン
イオンモール株式会社
株式会社アミューズ
B-R サーティワンアイスクリーム

株式会社
生活協同組合ちばコープ
株式会社サークルKサンクス
生活協同組合コープこうべ
生活協同組合コープさっぽろ
生活協同組合連合会コープネッ
ト事業連合
株式会社フジテレビジョン (FNS
チャリティキャンペーン)
本田技研工業株式会社
株式会社ゆうちょ銀行
日本生活協同組合連合会
生活協同組合コープかながわ
関西テレビ放送株式会社 (FNS
チャリティキャンペーン)
株式会社キョクトウ・アソシエイツ
ライオン株式会社
マスターカットラリー株式会社
三ツ星ベルト株式会社
株式会社 MPS17
日医工株式会社
日本興亜損害保険株式会社
株式会社プレナス
リンベル株式会社
株式会社嵯峨野不動産
サラヤ株式会社
ソニー株式会社
株式会社シュガーレディ本社
三井住友カード株式会社
株式会社三菱東京UFJ銀行
ユーシーカード株式会社
ダノンウォーターズオブジャパン
株式会社

韓国国内委員会

Able C&C Co., Ltd.
Domino's Pizza
Meritz Fire & Marine
Insurance Co., Ltd.
Samsung Engineering
Co., Ltd.

メキシコ

Banco Santander
(México) S.A.
Controladora Comercial
Mexicana S.A. de C.V.
Fundación Carlos Slim, A.C.
Fundación Leo Messi
Laboratorios Liomont S.A.
de C.V.
Fundación PepsiCo
México, A.C.

ノルウェー国内委員会

Cubus AS
IKEA (Norway)
Kaizers Orchestra
KIWI Norge AS

表5
(続き)

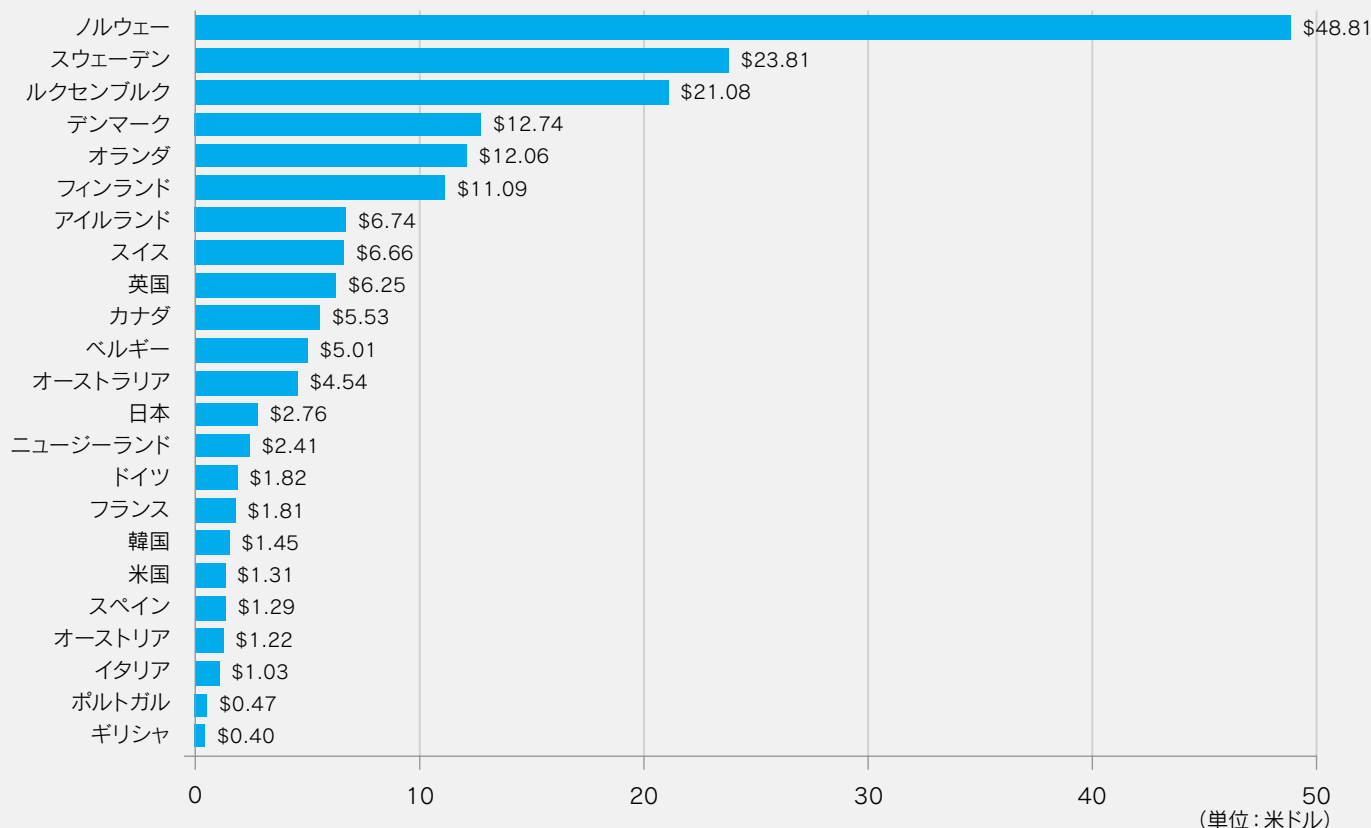
国別の協力企業と財団
—2012年に10万米ドル以上の規模で協力のあった企業および財団

MedHum	Banco Español de Crédito S.A. (BANESTO)	Clarks	and Company
NHH Students Association	Bankia, S.A.	Freshfields Bruckhaus Deringer	Caterpillar Foundation
Nordic Choice Hotels AS	Grupo Jané	FTSE International Limited	Crocs, Inc.
Norwegian Air Shuttle ASA	La Caixa	ITP Trust	Dell Inc.
Rieber & Søn ASA	Meliá Hotels International	The Kantar Group Limited	GE Foundation
Statoil ASA	スウェーデン国内委員会	Manchester United Limited	Google Inc.
Telenor Group	Gina Tricot	Marks & Spencer plc	IKEA (USA)
ベルー	M-magasin	State Street Corporation	Jefferies & Company, Inc.
Profuturo AFP	Svenska PostkodLotteriet	The Co-operative Group Ltd.	Johnson & Johnson
フィリピン	Tieto Sweden AB	The Independent	L'Oréal USA – Giorgio Armani Fragrances
SM Prime Holdings, Inc.	スイス国内委員会	R Twinings and Company Limited	Merck
ポーランド国内委員会	MSC Crociere S.A.	Visa Europe	Microsoft Corporation
ITAKA	Roche Employee Action and Charity Trust	アラブ首長国連邦	Pier 1 Imports, Inc.
南アフリカ	タイ	UAE Exchange Centre LLC	Pfizer Inc.
Discovery Fund	Sansiri Public Company Limited	米国内委員会	The NASDAQ OMX Group, Inc.
The ELMA Foundation	英国国内委員会	Adobe Systems Incorporated	The UPS Foundation
スペイン国内委員会	Barclays Bank PLC	American Airlines	The Walt Disney Company
Arbora & Ausonia	CBRE Limited	Apple Records Inc.	Turner Broadcasting System, Inc.
		Becton Dickinson	

図6

ユニセフへのひとり当たりの拠出額、2012年*

経済協力開発機構 (OECD) の開発支援委員会 (DAC) のメンバー国による



*各国の政府とユニセフ国内委員会(各国のユニセフ協会)からの双方の拠出を含む。

表6

カントリー・プログラム 通常予算による事業

ユニセフのカントリー・プログラムは複数年度にわたり、執理事務会により承認され、ユニセフの通常予算によってまかなわれる。その額は下記に示されたとおりである。ユニセフの事業は、人道的な危機が起きた場合などは、「その他の予算」で補充する。(単位:米ドル)

サハラ以南のアフリカ

東部・南部アフリカ

アンゴラ	
2009-2013	\$37,419,485
ボツワナ	
2010-2014	\$3,750,000
ブルンジ	
2010-2014	\$49,425,970
コモロ	
2008-2014	\$3,743,000
エリトリア	
2007-2012	\$11,781,634
エチオピア	
2012-2015	\$160,212,000
ケニア	
2009-2013	\$55,775,400
レソト	
2008-2012	\$5,170,000
マダガスカル	
2008-2013	\$57,057,246
マラウイ	
2012-2016	\$46,950,000
モザンビーク	
2012-2015	\$64,036,000
ナミビア	
2006-2013	\$4,835,000
ルワンダ	
2008-2013	\$54,842,000
ソマリア	
2011-2015	\$42,325,000
南アフリカ	
2007-2012	\$5,923,452
南スーダン	
2012-2013	\$10,536,000
スワジランド	
2011-2015	\$3,755,000
ウガンダ	
2010-2014	\$106,440,000
タンザニア	
2011-2015	\$74,692,000
ザンビア	
2011-2015	\$42,795,000
ジンバブエ	
2012-2015	\$19,004,000
西部・中部アフリカ	
ベナン	
2009-2013	\$25,674,377
ブルキナファソ	
2011-2015	\$75,745,000

カメルーン	
2008-2012	\$30,264,000
カボヴェルデ	
2012-2016	\$3,750,000
中央アフリカ共和国	
2012-2016	\$19,315,000
チャド	
2012-2016	\$56,585,000
コンゴ	
2009-2013	\$6,169,795
コートジボワール	
2009-2013	\$41,219,066
コンゴ民主共和国	
2008-2012	\$273,587,687
赤道ギニア	
2008-2012	\$3,680,000
ガボン	
2012-2016	\$3,750,000
ガンビア	
2012-2016	\$5,355,000
ガーナ	
2012-2016	\$43,055,000
ギニア	
2007-2012	\$33,054,936
ギニアビサウ	
2008-2013	\$12,548,000
リベリア	
2008-2012	\$24,815,000
マリ	
2008-2013	\$76,401,999
モーリタニア	
2012-2016	\$9,020,000
ニジェール	
2009-2013	\$93,858,580
ナイジェリア	
2009-2013	\$249,562,159
サントメプリンシペ	
2012-2016	\$3,750,000
セネガル	
2012-2016	\$26,730,000
シエラレオネ	
2008-2012	\$42,322,000
トーゴ	
2008-2013	\$20,328,056
アジア	
東アジアと太平洋諸国	
カンボジア	
2011-2015	\$32,530,000

中国	
2011-2015	\$50,615,000
朝鮮民主主義人民共和国	
2011-2015	\$9,305,000
インドネシア	
2011-2015	\$27,700,000
ラオス	
2012-2015	\$7,860,000
マレーシア	
2011-2015	\$3,750,000
モンゴル	
2012-2016	\$3,750,000
ミャンマー	
2011-2015	\$83,585,000
太平洋諸国*1	
2008-2012	\$27,500,000
バブアニューギニア	
2012-2015	\$5,772,000
フィリピン	
2012-2016	\$15,495,000
タイ	
2012-2016	\$4,165,000
東ティモール	
2009-2013	\$5,346,828
ベトナム	
2012-2016	\$18,050,000
南アジア	
アフガニスタン	
2010-2013	\$157,668,000
バングラデシュ	
2012-2016	\$112,410,000
ブータン	
2008-2013	\$5,632,917
インド	
2008-2012	\$206,092,000
モルディブ	
2011-2015	\$3,750,000
ネパール	
2008-2012	\$33,878,000
パキスタン	
2009-2012	\$65,329,000
スリランカ	
2008-2012	\$4,000,000
中部・東部ヨーロッパ、独立国家共同体	
アルバニア	
2012-2016	\$3,750,000
アルメニア	
2010-2015	\$4,500,000

表6
(続き)

カントリー・プログラム 通常予算による事業

アゼルバイジャン		ベリーズ		パラグアイ	
2011-2015	\$4,585,000	2007-2012	\$3,987,182	2007-2013	\$5,167,441
ベラルーシ		ボリビア		ペルー	
2011-2015	\$3,750,000	2008-2012	\$6,637,000	2012-2016	\$3,750,000
ボスニア・ヘルツェゴビナ		ブラジル		ウルグアイ	
2010-2014	\$3,750,000	2012-2016	\$3,750,000	2011-2015	\$3,750,000
ブルガリア		チリ		ベネズエラ	
2010-2012	\$2,250,000	2012-2016	\$3,750,000	2009-2013	\$3,748,491
グルジア		コロンビア		中東と北アフリカ	
2011-2015	\$3,750,000	2008-2014	\$4,450,000	アルジェリア	
カザフスタン		コスタリカ		2012-2014	\$2,772,000
2010-2015	\$5,322,000	2008-2012	\$3,600,000	ジブチ	
キルギス		キューバ		2008-2012	\$3,950,000
2012-2016	\$4,600,000	2008-2013	\$4,318,352	エジプト	
モンテネグロ		ドミニカ共和国		2007-2013	\$17,731,000
2012-2016	\$3,750,000	2012-2016	\$3,750,000	イラン	
モルドバ		東カリブ海諸国*3		2012-2016	\$7,210,000
2007-2012	\$5,364,715	2012-2016	\$16,000,000	イラク	
ルーマニア		エクアドル		2011-2014	\$7,936,000
2010-2012	\$2,250,000	2010-2014	\$3,750,000	ヨルダン	
セルビア*2		エルサルバドル		2008-2012	\$3,634,000
2011-2015	\$2,500,000	2012-2015	\$3,000,000	レバノン	
タジキスタン		グアテマラ		2010-2014	\$3,750,000
2010-2015	\$12,012,000	2010-2014	\$4,230,000	モロッコ	
旧ユーゴスラビア・マケドニア		ガイアナとスリナム		2012-2016	\$6,045,000
2010-2015	\$4,500,000	2012-2016	\$7,500,000	パレスチナ国*4	
トルコ		ハイチ		2011-2013	\$12,091,098
2011-2015	\$4,180,000	2009-2012	\$11,771,973	スーダン	
トルクメニスタン		ホンジュラス		2009-2012	\$28,585,827
2010-2015	\$5,058,000	2012-2016	\$3,750,000	シリア	
ウクライナ		ジャマイカ		2007-2013	\$4,862,881
2012-2016	\$4,075,000	2012-2016	\$3,750,000	チュニジア	
ウズベキスタン		メキシコ		2007-2013	\$4,214,889
2010-2015	\$19,734,000	2008-2013	\$4,350,000	イエメン	
ラテンアメリカとカリブ海諸国		ニカラグア		2012-2015	\$28,612,000
アルゼンチン		2008-2012	\$4,160,000		
2010-2014	\$3,750,000	パナマ			
		2012-2015	\$3,000,000		

2012年にユニセフは155の国と地域で事業活動に協力した。内訳はサハラ以南のアフリカが45(東部・南部アフリカ地域事務所と西部・中部アフリカ地域事務所)、ラテンアメリカとカリブ海諸国地域が35(北州・カリブ諸国地域事務所)、アジアが35(東アジア太平洋地域事務所と南アジア地域事務所)、中東と北アフリカが19(中東・北アフリカ地域事務所)、中部・東部ヨーロッパ、独立国家共同体が21(同地域事務所)となっている。合計の数値には、「通常予算」および「その他の予算」の両方が含まれている。

1 クック諸島、ミクロネシア連邦、フィジー、キリバス、マーシャル諸島、ナウル、ニウエ、パラオ、サモア、ソロモン諸島、トケラウ、トンガ、ツバル、バヌアツを含む。

2 セルビアには、コソボを含む。現在、コソボでのプログラムは国連の管轄下にある。

3 アンティグアバーブーダ、バルバドス、英領バージン諸島、ドミニカ、グレナダ、モントセラト、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセント・グレナディーン、トリニダードトバゴ、タークスカイコス諸島を含む。

4 2011～2013年、ユニセフは次の地域でパレスチナの女性と子どもを支援:パレスチナ(\$6,390,462)、レバノン(\$2,700,000)、ヨルダン(\$1,500,000)、シリア(\$1,500,636)。2012年11月29日の国連総会決議(A/RES/67/19)にて、パレスチナには「国家」としての国連オブザーバーの地位が与えられた。

表7

ユニセフの収入：政府と民間の拠出額、2012年¹

(単位：米ドル)

拠出元	通常予算				その他の予算 ²				合計	
	公的部門		民間部門 ³		その他の収入	公的部門		民間部門		
	政府	国際機関間共同協力	国内委員会(ユニセフ協会)	その他の拠出		政府	国際機関間共同協力	国内委員会(ユニセフ協会)		その他の拠出
アフガニスタン	1,000								1,000	
アンドラ	98,685		285,122		150,982		328,608		863,398	
アンゴラ								1,647,000	1,647,000	
アルゼンチン	25,000			6,562,308				11,526,343	18,113,651	
アルメニア	6,000							7,572	13,572	
オーストラリア	35,594,944		6,835,048		52,422,589		9,084,018		103,936,599	
オーストリア	1,460,822		4,691,475		2,380,107		1,690,714		10,223,118	
アゼルバイジャン								31,826	31,826	
バングラデシュ	34,500								34,500	
バルバドス	4,000							15,950	19,950	
ベルギー	24,747,565		8,018,537		14,280,160		7,083,807		54,130,069	
ベリーズ					125,010				125,010	
ボリビア					190,581				190,581	
ボスニア・ヘルツェゴビナ								43,414	43,414	
ブラジル				51,710	4,645,044			8,686,831	13,383,585	
ブルガリア	10,000			19,526				652,067	681,594	
カンボジア					60,000				60,000	
カメルーン	40,400								40,400	
カナダ	18,000,000		7,166,999		161,516,475		5,346,471		192,029,946	
中央アフリカ共和国					235,220				235,220	
チリ	77,000			73,632				1,319,857	1,470,489	
中国	1,300,000			11,068				6,135,087	7,446,155	
コロンビア				45,172				4,470,191	4,515,363	
コモロ					378,807				378,807	
コスタリカ	11,426							10,883	22,309	
クロアチア				527,791				1,687,685	2,215,477	
キューバ	10,000								10,000	
キプロス				812,700	25,989				838,688	
チェコ			2,237,352		130,073		910,131		3,277,556	
コンゴ民主共和国					2,345,973				2,345,973	
デンマーク	29,054,750		9,268,513		24,857,765		8,148,830		71,329,857	
ジブチ								50,547	50,547	
ドミニカ共和国								112,448	112,448	
エクアドル	5,000			39,601				1,728,445	1,773,046	
エジプト					202,549			410,680	613,229	
エストニア	61,392		90,200		581,362				732,954	
フィンランド	21,144,260		13,291,035		20,313,272		5,129,734		59,878,301	
フランス	1,328,020		69,393,474		17,869,512		26,069,871		114,660,876	
ガボン					101,000			257,722	358,722	
ドイツ	8,076,870		47,422,248		52,526,073		41,470,013		149,495,203	
ガーナ								9,343	9,343	
ジブラルタル				1,034					1,034	
ギリシャ			3,776,468		64,935		669,288		4,510,692	
ガイアナ	10,098							1,442	11,540	
ホンジュラス	29,998								29,998	
香港(中国特別行政区)	16,503		7,114,188				6,168,804		13,299,495	
ハンガリー	112,043		59,706		99,648		300,750		572,147	
アイスランド	487,492		2,170,690				593,601		3,251,783	
インド	772,540			526,823	812,580			4,222,709	6,334,652	

表7
(続き)

ユニセフの収入：政府と民間の拠出額、2012年¹

(単位：米ドル)

拠出元	通常予算				その他の予算 ²				合計	
	公的部門		民間部門 ³		その他の収入	公的部門		民間部門		
	政府	国際機関間 共同協力	国内委員会 (ユニセフ 協会)	その他の 拠出		政府	国際機関間 共同協力	国内委員会 (ユニセフ 協会)		その他の 拠出
インドネシア	210,000			321,411				5,592,022	6,123,433	
イラン								9,518	9,518	
アイルランド	10,991,936		1,970,008		15,289,612		2,761,950		31,013,506	
イスラエル	110,000		29,480				357,202		496,682	
イタリア			27,452,050		11,860,047		23,630,168		62,942,265	
ジャマイカ								1,689	1,689	
日本	17,300,374		129,923,654		180,111,572		21,056,953		348,392,552	
カザフスタン	100,000							556,428	656,428	
ケニア					107,100			386	107,486	
コソボ								6,596	6,596	
クウェート	200,000				250,000				450,000	
リビア					1,028,152				1,028,152	
リトアニア			38,756				47,646		86,402	
リヒテンシュタイン	55,127				156,740				211,867	
ルクセンブルク	3,519,253		1,396,155		4,610,162		1,013,759		10,539,330	
マダガスカル					30,524			229,725	260,249	
マレーシア	284,000		4,096,284		100,000			4,120,746	8,601,030	
モーリシャス								450	450	
メキシコ	214,000		30,086					3,940,459	4,184,545	
モナコ	10,502				193,374				203,876	
モンゴル	11,000				23,390				34,390	
モロッコ	76,205				152,581				228,786	
モザンビーク	2,000								2,000	
ミャンマー	1,841								1,841	
オランダ	42,288,520		53,481,916		82,174,821		23,434,357		201,379,614	
ニュージーランド	4,535,160		2,823,029		1,919,926		1,549,775		10,827,891	
ニカラグア	1,000								1,000	
ナイジェリア	127,000							40,077	167,077	
ノルウェー	80,545,500		6,007,319		153,737,895		3,749,731		244,040,445	
オマーン					998,211				998,211	
パキスタン	65,066								65,066	
パナマ					300,000				300,000	
パラグアイ								13,057	13,057	
ペルー				38,421				845,756	884,177	
フィリピン	62,603		414,615					3,903,794	4,381,012	
ポーランド	105,452		67,354		405,850		1,683,495		2,262,150	
ポルトガル	200,000		3,204,129				1,603,317		5,007,445	
カタール	100,000								100,000	
韓国	3,200,000		43,066,582		3,242,415		21,201,815		70,710,812	
モルドバ	2,000								2,000	
ルーマニア								577,462	577,462	
ロシア連邦	1,000,000				1,500,000			215,701	2,715,701	
サンマリノ							7,922		7,922	
サウジアラビア	1,000,000				12,960,976			53,334	14,014,310	
セネガル					25,584				25,584	
セルビア			256,367					163,174	419,542	
シンガポール	50,000								50,000	
スロバキア	12,497						269,032		281,529	
スロベニア			1,297,763				227,173		1,524,936	

表7
(続き)

ユニセフの収入：政府と民間の拠出額、2012年¹

(単位：米ドル)

拠出元	通常予算				その他の予算 ²				合計	
	公的部門		民間部門 ³		その他の収入	公的部門		民間部門		
	政府	国際機関間共同協力	国内委員会(ユニセフ協会)	その他の拠出		政府	国際機関間共同協力	国内委員会(ユニセフ協会)		その他の拠出
南アフリカ	30,144			5,592				1,858,159	1,893,895	
スペイン	3,808,218		30,601,465		8,227,802		17,684,774		60,322,259	
スリランカ	15,500							3,558	19,058	
スウェーデン	69,974,400		34,805,625		91,357,421		30,082,935		226,220,381	
スイス	21,598,200		5,831,830		10,916,912		12,915,086		51,262,028	
タイ	247,172			2,847,230				10,948,944	14,043,345	
チュニジア	28,572			12,156					40,728	
トルコ	150,000		803,799				2,368,844		3,322,642	
トルクメニスタン	3,000								3,000	
ウクライナ								23,448	23,448	
アラブ首長国連邦	100,000			3,911	4,994,974			1,674,696	6,773,581	
英国	63,492,400		17,829,794		271,010,369		40,078,837		392,411,400	
米国	131,755,000		19,899,939		202,342,444		60,122,689		414,120,071	
ウルグアイ	21,400			201,080				1,635,721	1,858,201	
ベネズエラ				2,300,434				524,842	2,825,275	
ベトナム	13,700							12,760	26,460	
ザンビア								350,000	350,000	
その他	105,280			363,056	19,547,328		32,400		20,048,064	
過年度の調整	557,650		300,134		-1,227,793		-313,603	-471,691	-1,155,303	
小計	600,801,980		562,651,835	19,562,009	1,434,664,093		378,560,896	79,858,854	3,076,099,668	
政府間組織										
アフリカ開発銀行					1,750,000				1,750,000	
アフリカ連合委員会					3,241,474				3,241,474	
アジア開発銀行					270,000				270,000	
欧州委員会					227,846,603				227,846,603	
米州開発銀行					275,000				275,000	
OPEC 基金					1,380,978				1,380,978	
太平洋共同体					324,137				324,137	
UNITAID					786,000				786,000	
過年度の調整					-83,724				-83,724	
小計					235,790,468				235,790,468	
国際機関間の協力										
国連食糧農業機関 (FAO)						194,032			194,032	
国際移住機関 (IOM)						639,126			639,126	
国連合同エイズ計画 (UNAIDS)						21,640,588			21,640,588	
汎米保健機構 (PAHO)						885,695			885,695	
国連平和維持局 (UNDPKO)						596,953			596,953	
国連安全保障局 (UNDSS)						10,000			10,000	
国連開発グループ (UNDG)						542,194			542,194	
国連開発計画 (UNDP)						115,168,534			115,168,534	
国際連合教育科学文化機関 (UNESCO)						10,000			10,000	
UN Women (ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関)						297,500			297,500	
国連環境計画 (UNEP)						87,776			87,776	
国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)						10,000			10,000	
国連合同計画						22,725,775			22,725,775	

表7
(続き)

ユニセフの収入：政府と民間の拠出額、2012年¹

(単位：米ドル)

拠出元	通常予算					その他の予算 ²				合計
	公的部門		民間部門 ³		その他の収入	公的部門		民間部門		
	政府	国際機関間 共同協力	国内委員会 (ユニセフ 協会)	その他の 拠出		政府	国際機関間 共同協力	国内委員会 (ユニセフ 協会)	その他の 拠出	
国連地雷対策支援信託基金 (UNMAS)							825,116			825,116
国連人道問題調整事務所 (OCHA)							130,597,715			130,597,715
国連ジュネーブ事務局							4,081,297			4,081,297
国連プロジェクトサービス機関 (UNOPS)							1,210,565			1,210,565
国連人口基金 (UNFPA)							12,890,388			12,890,388
国連事務局							200,000			200,000
国連人間の安全保障基金プログラム (UNTFHS)							3,254,485			3,254,485
世界銀行							27,312,055			27,312,055
国連世界食糧計画 (WFP)							94,250			94,250
世界保健機関 (WHO)							9,226,314			9,226,314
過年度の調整							-2,950,771			-2,950,771
小計							349,549,590			349,549,590
非政府組織 (NGO)										
AIM-Association Intercooperation Madagascar									768,022	768,022
ビル&メリнда・ゲイツ財団									84,627,476	84,627,476
デンマーク赤十字									13,500	13,500
GAVI アライアンス									25,407,400	25,407,400
栄養改善のための世界同盟 (GAIN)									1,641,036	1,641,036
世界エイズ・結核・マラリア対策基金 (GFATM)									38,315,224	38,315,224
International Development Research Centre									132,222	132,222
Malaria No More (MNM)									150,000	150,000
微量栄養素イニシアティブ									15,006,099	15,006,099
PACT, Inc.									1,571,008	1,571,008
ロータリー・インターナショナル									30,377,908	30,377,908
黒柳徹子 (日本)				499,600					749,400	1,249,000
The Alexander Bodini Foundation									60,000	60,000
国連財団									21,095,569	21,095,569
United Nations Women's Guild									28,550	28,550
ノートルダム大学									300,000	300,000
ワールドビジョン									66,644	66,644
その他				6,394						6,394
過年度の調整									-568,635	-568,635
小計				505,994					219,741,423	220,247,418
その他の収入⁴					76,365,999					76,365,999
総収入	600,801,980		562,651,835	20,068,004	76,365,999	1,670,454,561	349,549,589	378,560,896	299,600,277	3,958,053,141

注釈：

¹ 未監査の暫定数値

² 「その他の予算」の「一般拠出」と「その他の予算」の「緊急拠出」を含む。

³ ユニセフカードやその他のユニセフ製品および、現地事務所や民間協力担当部門の収入を含む。

⁴ 利息収入、外国為替差損益、およびその他の収入を含む。

(公財) 日本ユニセフ協会の2012年度の活動

■ユニセフと日本ユニセフ協会について

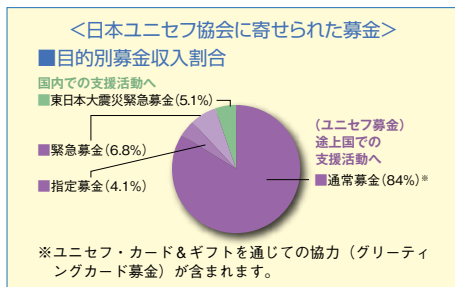
ユニセフ（国連児童基金）は、世界の子どもの命と健康を守るため創立された国連機関です。本部をニューヨークに置き、現地事務所ならびに地域事務所、研究所や物資供給センター、190以上の国と地域で、子どもたちの権利を守るための幅広い支援活動を行っています。そのうち世界36の先進工業国と地域には、ユニセフ国内委員会（ユニセフ協会）が置かれ、ユニセフの活動を支援しています。日本ユニセフ協会は1955年に創立され、ユニセフとの協力協定のもと、日本において民間で唯一ユニセフを代表する組織として、募金活動、広報活動、子どもの権利を守るアドボカシー（政策提言）活動に取り組んでいます。

■皆様からのご支援

ユニセフの活動資金は国連本体からではなく、皆様からお預かりした募金と各国政府からの任意の拠出金によりまかなわれています。2012年、日本ユニセフ協会にお寄せいただいた募金総額は、169億7,926万円。そのうち161億1,252万円（P.48の*6）が開発途上国の子どものためのユニセフ募金に、8億6,673万円（P.48の*18）が東日本大震災緊急募金へのご支援でした。

多くの皆様の変わらぬご協力により、2012年度は上記ユニセフ募金の81%にあたる130億円をユニセフ本部へ拠出することができました。より多くの支援が世界の子どものために届くよう、そして今後も国内委員会としての事業を一層効率的に実施できるよう、引き続き努めてまいります。

なお、東日本大震災緊急募金は、通常のユニセフ募金とは別に、「特別会計」として管理し、全額が被災した子どもたちのための支援活動に活用されています。収支報告については、当協会ホームページで公開しております。



皆様からの募金が支える支援活動

■ユニセフ通常予算への拠出

皆様からお預かりするユニセフ募金の多くは、ユニセフの活動全体を支える通常予算（Regular Resource）として拠出されます。用途を制限することなく、様々な事業に用いることができる通常予算は、5歳未満児の死亡率、国民一人あたりの所得、子どもの人口などを基準に、ユニセフ本部から各国の現地事務所に配分されます。厳しい状況にありながら、世界の注目を浴びることのない国々の子どものための支援を可能にし、中長期的な支援を支える大切な資金となります。

■緊急支援への拠出

自然災害や紛争によって緊急事態が発生した際に皆様に呼びかける緊急募金は、被災した子どもたちのためのユニセフの緊急・復興支援活動を支える資金として、ユニセフ本部を通じて速やかに対象の国々に送られます。2012年度は、食糧危機に苦しむアフリカ・サヘル地域や、大地震後の復興過程にあるハイチへ拠出しました。



モーリタニア 栄養不良の子を抱き、測定に向かう母親 ©UNICEF/NYHQ2012-0465/Brandt

■特定の分野、地域、プロジェクトを指定した拠出

水と衛生、教育、HIV／エイズなど特定の活動分野や、国・地域を指定してご支援いただくなど、特定のプロジェクトを複数年にわたってご支援いただく指定募金としてお預かりした募金は、用途を限定して拠出され、それぞれのプロジェクトの資金として活用されています。

指定募金の支援者には、現場の事前視察またはプロジェクトの進捗・成果を視察するための現地視察ツアーをおこない、2012年度は合計8件の視察を実施しました。

●フィリピン、リベリア、ケニア

「子どもの保護 パートナーシップ プロジェクト」

支援団体：世界宗教者平和会議（WCRP）
紛争下、あるいは紛争後の厳しい状況にある地域において、宗教の違いを越えて実施されている、子どもの保護制度の確立に向けたプロジェクトです。

宗教者が率先して平和構築に取り組み、保健、医療、教育、福祉などの多岐にわたる分野を通して、暴力などからの子どもの保護に取り組んでいます。

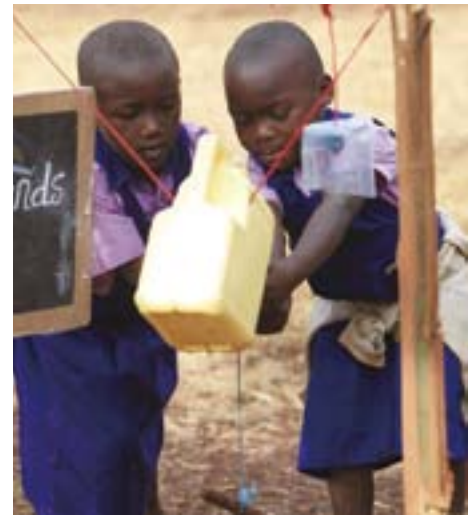
●ウガンダ 「全国手洗いキャンペーン」

支援企業：サラヤ株式会社
ウガンダは近年は政治も安定し経済も成長していますが、いまだ貧困率が高く、5歳未満児死亡率は出生1,000人中99人¹。その主な原因は下痢や肺炎で、子どもたちの病気は学校の出席率にも影響しています。

サラヤ株式会社は「SARAYA 100万人の手洗いプロジェクト」を通じて対象製品の売上の1%を寄付し、ウガンダにおけるユニセフの「石けんを使った正しい手洗い」の普及事業を支援しています。2010年からの3年間で、120万人の母親たちが手洗いの知識を得たほか、「手洗いアンバサダー」に任命された住民ボランティアが地域の中で手洗いの大切さやティップータップ（簡易手洗い設備）の作り方を伝えています。子どもの病気が減り、学校では子どもたちの出席

率も大幅に改善しています。

¹（「世界子供白書2012」より）2013年発表の「世界子供白書」では、出生1,000人中90人に減少しています。



ウガンダ 学校に設置されたティップータップで手を洗う子どもたち ©Kentaro Taketani

アドボカシー（政策提言）活動

■子どもの商業的性的搾取の根絶を目指すキャンペーン

2010年5月にスタートした、児童ポルノを「見ない、買わない、持たない、作らせない」ための『児童ポルノがない世界を目指して国民運動』を継続し、またユニセフなどが世界的に推進する「子ども買春防止のための旅行・観光業界行動倫理規範（Code of Conduct）」<コードプロジェクト>へのサポートを中心に活動しました。

●児童ポルノ根絶へ

6月、シルビア・スウェーデン国王妃陛下ご臨席のもと、『第3回児童の性的搾取に反対する世界会議（2008年リオ会議）』フォローアップセミナー「インターネット上の児童の性的虐待画像（児童ポルノ）根絶に向けて」を東京で開催。世界17カ国から約200名が参加して、国内外で深刻化する児童ポルノ問題対策を議論しました。また、法改正に向けた国会議員への働きかけや熊本県で始まった地域ネットワークづくりへのサポートなども続けています。



「リオ会議フォローアップセミナー」 ©日本ユニセフ協会

●旅行・観光業界コードプロジェクト

子ども買春問題に関する具体的な取り組みのひとつである「コードプロジェクト」には、12月末現在、旅行・観光業に関わる約90の国内企業・団体が参加。国際的に進められているプロジェクト運営体制全般の機構改革に参加するとともに、国内活動のサポートも続けています。

広報活動

ユニセフの活動、世界の子どもたちが置かれている状況をみなさまに広く知っていただくために、報道機関向けブリーフィング（2月「世界子供白書2012」発表／5月「Report Card 10」発表）やアグネス・チャン日本ユニセフ協会大使によるプレスツアー（6月ブータン／11月パレスチナ自治区）なども実施し、広く周知することと深く理解を促すことの双方に力を入れています。

また毎日1万人がアクセスする当協会のホームページには、ほぼ毎日新しいニュースを掲載しました（2012年ニュース掲載数：266件）。8月には、Facebookを本格始動。12月末までに2,600人の「いいね！」をいただき、7万4,000人のフォロワーのあるTwitterと並んで、重要な情報発信メディアになっています。

■公共CM

ユニセフ本部公共CMの日本語版や、募金活動に連動した公共CM、著名人のメッセージ映像、活動報告映像などを制作し、Youtubeチャンネルやホームページで発信。一部は、都内を中心に15カ所の屋外ビジョンや無償のTVCM枠で放映されました。

■広報・学習資料

ユニセフの代表的刊行物である『世界子供白書2012 都市に生きる子どもたち』日本語版やユニセフの活動と収支報告をまとめた『ユニセフ年次報告2011』日本語版を作成しました。他にも会員やマンスリーサポート・プログラム参加の方々への機関誌『ユニセフ・ニュース』（年4回）や主に教員対象のニュースレター『ユニセフT・NET通信』（年3回）を発行しました。

■巡回写真展

新聞・通信社と写真家から無償提供された震災記録写真と、支援活動の記録で構成された写真展を、ニューヨーク国連本部や日本全国で展示。アグネス大使が視察したブータンの写真展なども実施しました。



『ユニセフ東日本大震災報告写真展』 ©日本ユニセフ協会/Shindo

■子ども、若者参加型キャンペーン

●世界手洗いの日プロジェクト

4年目を迎えた「世界手洗いの日プロジェクト」で

は、小学生による手洗いの実態調査を初めて実施。子どもたちの調査結果をまとめた『手洗い白書』は報道で広く取り上げられました。

●One Minute Video事業

地球市民としての思いやメッセージを1分間の映像に乗せて発信する「One Minute Video事業」。子どもたちの想像力や表現力を育み、世界の問題について考え、声を上げる後押しをすることを目的に、70カ国が参加する国際的なプログラムです。8月の第1回目のコンテストでは、東日本大震災からの復興へのメッセージが込められた神奈川県の大生による作品「REVIVAL（リバイバル）」が最優秀賞に選ばれました。

人材育成／学習活動

日本ユニセフ協会の国内活動の大きな特徴のひとつが、学校現場と連携した学習活動。2012年、学校や研修会などへの講師派遣は56件（前年度比180.6%）、協定地域組織から地域の学校への講師派遣も含めるとおよそ400件にのぼりました。また、将来の国際協力を担う若い世代を育てる『国際協力人材養成プログラム』では、2012年も連続講座やインターンシップにたくさんの応募をいただきました。

●ユニセフ・キャラバン・キャンペーン

日本ユニセフ協会職員が各県を訪問。特に学校では「ユニセフ学習会」を通じて、日本の子どもたちに、世界の子どもの現状に触れてもらう機会を提供しています。

- ・春季キャラバン訪問先
北海道、岐阜県、愛知県、静岡県 合計11校
- ・秋季キャラバン訪問先
鳥取県、島根県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県 合計23校

●スタディツアー

日本からの募金が支える支援プログラムの現場を訪れ、ユニセフの活動がどのようにおこなわれているのかを視察し、理解を深めるスタディツアーを実施しました。帰国後、参加者は各地で報告会などを開催しました。

- ・ネパール（2月）
－参加者：生活協同組合代表や協定地域組織ボランティア 合計10名
- ・ベトナム（3月）
－参加者：国際協力講座修了者 合計8名
- ・モンゴル（7月）
－参加者：学校募金参加校の教員10名
- ・モルディブ（9月）
－参加者：協定地域組織ボランティアや生活協同組合代表 合計8名

●国際協力講座

国際機関、大学、報道機関、NPOなど様々な分野から講師を招き、全15回の講義で構成する国際協力講座は、12年目となりました。2012年10月～2013年2月に開講。講義は毎回18時半にスタート。学生だけでなく、社会人も多く受講されました。

●インターンシッププログラム

将来、子どもの分野の国際協力で活躍したいと希望する日本人大学生をユニセフの現地事務所に派遣する海外インターン。そして当協会が募金活動や広報活

動の実務を体験する国内インターン。2012年も、合計16名の若者が、国内外で貴重な経験をしました。

<海外>派遣人数：9名/期間：約4カ月
派遣国：モロッコ・エチオピア・ジンバブエ・リベリア・フィリピン・ネパール・ガーナ・ベトナム・ラオス
<国内>受け入れ人数：7名/期間：1カ月～6カ月



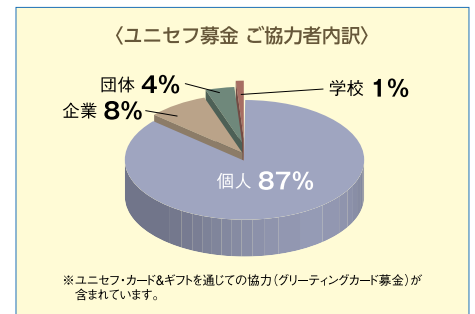
ユニセフ・ネパール事務所の教育セッションでインターンシップを実施 ©UNICEF/Nepal/2012/Karki

■ユニセフハウスの活用

ユニセフハウスの1、2階は、世界の子どもたちの暮らしやユニセフの活動に出会える展示スペースとして一般公開されています。2012年度には、合計1万5,944人が来館しました。来館者の6割以上は子どもたち。ボランティアが解説する見学プログラムは、修学旅行、社会科見学、また総合的な学習の時間としても活用されています。ホールや会議室では、様々な報告会や講演会、イベントなどを開催しています。

募金活動

日本におけるユニセフ募金の大きな特徴は、個人支援者からお寄せいただいた募金の占める割合が非常に高いことです。2012年の個人支援者からのユニセフ募金額は139億2,658万円にのぼり、全体のユニセフ募金額の87%を占めました。また、企業・団体からも、プロジェクト指定募金を中心に長期的なご支援をいただいています。



■様々な募金方法の推進

●ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム

月々任意の一定額を引き落として募金できる『ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム』。安定的な支援を可能にするこのプログラムは、ユニセフの継続的な活動を支える柱です。BS・CS放送を中心としたTVスポット、街頭・商業施設でのキャンペーン、インターネットやダイレクトメール、電話などを通じて、ご参加、ご協力を呼びかけています。2012年も新た

に多くの方がご参加くださいました。

●ユニセフ遺産寄付プログラム

遺贈（遺言によるご寄付）や、相続財産からのご寄付も広がっています。2012年も弁護士と公認会計士・税理士が法律や税制に関するご質問に答える「ユニセフ相続セミナー」を東京と大阪で行い、多くの支援者にご参加いただきました。



©日本ユニセフ協会

●外国コイン募金

日本では使用できない外国コインを募金として有効活用するユニークな支援方法が「外国コイン募金」。2012年度も、国内の主要空港（新千歳、仙台、成田、羽田、中部、関西、広島、福岡）の税関エリアに設置している専用募金箱などを通じて集まった外貨が、ボランティアや「外国コイン募金実行委員会」（毎日新聞社、日本航空、三井住友銀行、JTB、日本通運）各社のご協力により仕分けされました。約5,800万円相当の募金にのびりました。



©日本ユニセフ協会

●インターネット募金

パソコンや携帯端末から24時間お申し込みいただける協力方法です。2012年6月にはスマートフォン対応サイトを開設しました。

●イベント

年間を通して、ユニセフの活動に触れ、ご支援に結びつく様々なイベントを開催しています。34回目となったユニセフハンド・イン・ハンド募金キャンペーンでは、全国で取り組みがおこなわれ、グランドフィナーレの街頭募金活動には多くの著名人が駆けつけ、協力を呼びかけてくださいました。

■企業・団体からのご協力

特定の事業を継続支援いただく「指定募金」（P45参照）やユニセフ募金に、支援企業・団体から大きな支援が寄せられました。

- ・10月、ファーストリテイリング株式会社は、ユニクロの新しいCSRプロジェクト「Clothes for Smiles」を通じて、日本企業としてはじめてユニセフとグローバル・アライアンスを締結。5年間で5億円の資金を教育プロジェクトに役立てることとなりました。
- ・神戸を本社とする三ツ星ベルト株式会社は、阪神淡路大震災の10年後の2005年より、ユニセフを通じ世界の子どもたちへの支援を開始。毎年支援を続けられ、2012年にはユニセフ募金として5,000万円の募金を寄せられました。
- ・日本生活協同組合連合会が、全国の組合委員に呼びかけた商品購入を通じたアンゴラの教育支援。現地でプログラムの第1期がスタートしました。

■学校での取り組み

全国の幼稚園、小・中・高等学校、大学、専門学校合計8,248校で「ユニセフ学校募金」の取り組みがおこなわれました。ユニセフ学習と組み合わせたり、学園祭などのイベントで取り組んだり、生徒会やPTAによる自主的な募金活動がおこなわれたり、様々な方法で集まった募金は、2億12万円にのびりました。

■ユニセフ・カード&ギフト/支援ギフト

代金の約50%がユニセフの活動資金となるユニセフ製品は、グリーティングカードから子どもの玩具まで、そのラインナップはバラエティに富んでいます。年に2回のダイレクトメールキャンペーンや、百貨店や専門店での取り扱い、インターネットなどを通じてお申し込みいただいています。製品お申し込みと同時に募金していただける仕組みも定着。また、ユニセフの支援物資を途上国の子どもに送る「ユニセフ支援ギフト」プログラムも、新しい形の「子どもたちへの贈り物」として、広がっています。2012年のご協力総額は、9億7,357万円となりました。

東日本大震災復興支援活動

2年目を迎えた東日本大震災復興支援活動。2012年も「東日本大震災緊急募金」には全国から多くの支援をいただきました。

■教育支援

2011年より進めてきた保育園や幼稚園の園舎、児童福祉や保健関連施設の再建（建設）や大規模修繕支援が本格的に進み、2012年12月までに17施設（教育分野のみ）が完成しました。

■保健・栄養支援

●インフルエンザ予防接種助成、16万人を対象に

2011年に続き、2012年の冬期も岩手、宮城、福



写真提供：宮城県亘理町

島の3県の沿岸部29の自治体の子ども16万人（生後6カ月～中学生）を対象に、接種1回あたり2,000円の助成をしました。

●“あたりまえの給食”再開へ

宮城県石巻市内の全小中学生15,000人分の給食食器と食器洗浄機、消毒保管庫を支援。2012年4月に、ようやく震災以前のような栄養バランスのとれた給食を提供できるようになりました。



©日本ユニセフ協会

■心理社会的ケア

●心の安心サポートマニュアル

つらい体験を乗り越えようとする子どもたちの心の回復に効果的な子どもとの関わり方、遊び方に関する知識や技術を伝えるマニュアルを作成し、各地での研修会などで活用しています。

●長期避難中の母子を支える

福島県から山形県内に避難中の母子が集う場所『ままカフェ@home』。避難先での新しい生活に孤独感やストレスを感じているお母さんたちが、情報交換をしたり、地域とのつながりを持つことができようなスペース、プログラムを支援しました。

●「ユニセフ祈りのツリー」プロジェクト

多くのクリエイターの協力を得て、2012年も被災地の子どもたちとクリスマスオーナメント作りをおこないました。東京と東北に誕生した11体のビッグツリーは、被災地を応援するシンボルになりました。

■子どもの保護

●CAPプログラム

子どもたちが暴力から身を守るためのプログラム、「CAP」のスペシャリストを養成し、被災地の幼稚園、保育園、小学校などで保護者や子ども向けワークショップを開催しています。

●お父さんを応援する父子家庭・父親支援

父子家庭となった世帯やストレスを抱えている被災地のお父さんたちの子育てを支えるため、ハンドブックやガイドブックの開発、「お父さん支援員」の養成、ネットワークづくりの場への支援を続けています。

■子どもに優しい復興計画

●“まち”の仕組みを知る実体験型プログラム

10月に石巻市内でおこなわれた『子どものまち、いしのまき』は、子どもたちが公共機関や行政、お店などで働き、お金を稼ぎ、遊んだり買い物したりする、実体験型のまちづくり学習プログラム。子どもたちはまちの仕組みやまちづくりの楽しさを知り、ふるさと文化、産業、伝統などに触れました。

(公財)日本ユニセフ協会の2012年度 収支報告

正味財産増減計算書(要約版)(2012年1月1日から12月31日まで)

(単位:円)

科目	公益目的事業会計		法人会計*22	合計
	一般会計	東日本大震災緊急募金特別会計		
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益			1,855,745	1,855,745
基本財産受取利息			1,855,745	1,855,745
受取会費	62,408,000		0	62,408,000
受取寄付金・募金	15,148,267,347	2,210,439,925	0	17,358,707,272
受取寄付金*1	9,316,830	0	0	9,316,830
受取募金	15,138,950,517	2,210,439,925	0	17,349,390,442
*6 一般募金*2	14,938,823,712	0	0	14,938,823,712
学校募金*3	200,126,805	0	0	200,126,805
東日本大震災緊急募金振替額*4	0	2,210,439,925	0	2,210,439,925
受取グリーティングカード募金*5	973,573,829	0	0	973,573,829
雑収益	27,307,025	0	3,616,958	30,923,983
経常収益計	16,211,556,201	2,210,439,925	5,472,703	18,427,468,829
(2) 経常費用				
事業費*7	16,267,114,387	2,225,224,010	0	18,492,338,397
国際協力研修事業費*8	12,907,378	0	0	12,907,378
啓発宣伝事業費*9	414,746,160	0	0	414,746,160
啓発宣伝地域普及事業費*10	84,952,595	0	0	84,952,595
募金活動事業費*11	1,671,982,439	0	0	1,671,982,439
グリーティングカード募金事業費*12	316,584,055	0	0	316,584,055
東日本大震災緊急支援事業費	0	2,225,224,010	0	2,225,224,010
緊急支援活動費*13	0	2,210,439,925	0	2,210,439,925
現地運営費*14	0	14,784,085	0	14,784,085
本部拠出金*15	13,000,000,000	0	0	13,000,000,000
本部業務分担金*16	765,941,760	0	0	765,941,760
管理費*17	0	0	15,828,987	15,828,987
経常費用計	16,267,114,387	2,225,224,010	15,828,987	18,508,167,384
当期経常増減額	△ 55,558,186	△ 14,784,085	△ 10,356,284	△ 80,698,555
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	333	0	0	333
当期経常外増減額	△ 333	0	0	△ 333
当期一般正味財産増減額	△ 55,558,519	△ 14,784,085	△ 10,356,284	△ 80,698,555
一般正味財産期首残高	5,404,805,142	22,121,936	36,306,898	5,463,233,976
一般正味財産期末残高	5,349,246,623	7,337,851	25,950,614	5,382,535,088
II. 指定正味財産増減の部				
受取寄付金*18	0	866,733,878	0	866,733,878
一般正味財産増減の部へ振替*19	0	△ 2,210,439,925	0	△ 2,210,439,925
当期指定正味財産増減額	0	△ 1,343,706,047	0	△ 1,343,706,047
指定正味財産期首残高	300,000	1,958,422,401	0	1,958,722,401
指定正味財産期末残高	300,000	614,716,354	0	615,016,354
	*20	*21	*20	*21
III. 正味財産期末残高	5,349,546,623	622,054,205	25,950,614	5,997,551,442

(注記)

- *1 日本国内でおこなわれる広報・啓発宣伝事業等の企業賛助金
- *2、*3 開発途上国の子どものための支援を目的とした募金
- *4 東日本大震災緊急募金受領額のうち、緊急支援活動費として指定正味財産増減の部より振替した額
- *5 ユニセフ本部が製作したグリーティングカードやユニセフグッズを通じた協力
- *6 *2、*3、*5を合わせユニセフ本部への拠出対象となる
- *7 公益財団法人認定を受けた公益目的事業費に使用された額
- *8 国際協力を携わる人材育成にかかる費用
- *9 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」等の刊行物の作成・配付、ホームページの作成・更新、現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシー・キャンペーンなどの費用
- *10 全国25の地域組織による広報・啓発活動関係費
- *11 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など
- *12 ユニセフ本部が製作したグリーティングカードやユニセフグッズの頒布に関する費用
- *13 東日本大震災で被災した子どもたちに対する緊急復興支援などの費用
- *14 東日本大震災緊急復興支援のための現地事務所開設・運営などの費用
- *15 ユニセフ活動資金に充当されるもの
- *16 ユニセフ本部と各国内委員会が共同でおこなう各種キャンペーンに対する分担金
- *17 各事業に配賦されない、管理部門にかかる事務運営費・人件費
- *18 東日本大震災緊急支援募金として受領した額
- *19 東日本大震災緊急支援募金のうち緊急支援活動費として一般正味財産増減の部へ振替した額
- *20 公益財団法人としての基本財産33億6,386万2,756円、自然災害・紛争などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための積立金や什器備品等の減価償却費に相当する積立金14億9,376万7,018円、建物付属設備・什器等の簿価1億9,151万6,929円、次期繰越収支差額5億8,593万4,919円の合計から、職員退職時の退職給付引当金など2億5,958万4,385円を差し引いた額
- *21 2010年度に一般会計から東日本大震災緊急支援活動の初動費用として振替した1億円の残金2,212万1,936円に、みなさまからの募金8億6,673万3,878円と2011年度の繰越19億5,842万2,401円を加え、2012年度東日本大震災緊急支援事業費の22億2,522万4,010円を差し引いた額。2013年1月以降も全額が東日本大震災緊急支援及び復興活動に充てられます。詳しくは、当協会ホームページの東日本大震災復興支援活動ををご覧ください
- *22 新公益法人会計基準に則り、管理部門にかかる事務運営費・人件費を公益目的事業会計とは別に区分した会計

監査報告書

(公財)日本ユニセフ協会は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けています。財務諸表等は、当協会のホームページに掲載されています。(http://www.unicef.or.jp)

なお、東日本大震災緊急募金特別会計につきましては、日本公認会計士協会の協力を得て、透明性を高めており、その収支報告は当協会ホームページにて公開しております。



※全て注記(*)に関しては右記に掲載しています。

収支とユニセフへの拠出

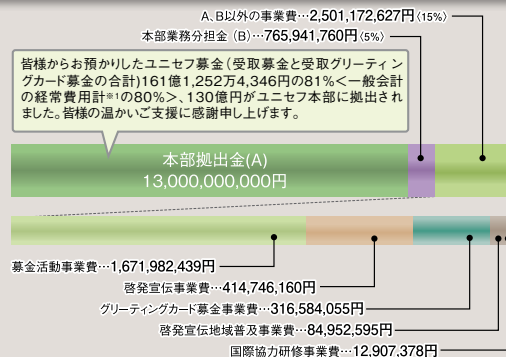
2012年度、当協会が皆様からお預かりした募金の総額は、169億7,925万8,224円。そのうち、161億1,252万4,346円が、開発途上国の子どものためのユニセフ募金(*2、*3、*5を合計した*6)として、そして8億6,673万3,878円(*18)が、東日本大震災緊急募金としてお預かりした金額です。

世界150以上の国と地域でおこなわれているユニセフの活動は、皆様からお預かりした募金と各国政府からの任意の拠出金によりまかなわれています。2012年度、当協会は、皆様から開発途上国の子どものためにお預かりしたユニセフ募金の81%にあたる130億円(*15)を、ユニセフ本部に拠出することができました。これは、世界36の先進国・地域においてユニセフを代表するユニセフ協会(国内委員会)の中で、最高額となっています。また、81%という拠出率も極めて高いレベルを維持しています。

東日本大震災緊急募金は、ユニセフ募金とは別に「特別会計」として管理され、全額が被災した子どもたちのための支援活動に使われています。

上表で報告している「公益目的事業会計」のうち、東日本大震災緊急募金特別会計を除いた「一般会計」の支出に関する内訳は右のグラフの通りです。

一般会計の支出の内訳 経常費用計 16,267,114,387円



※1 2011年度決算から適用される新公益法人会計基準に則り、一般会計の経常費用は公益目的事業費に充てられました。また一般会計とは別に、管理部門にかかる事務運営費・人件費は、「法人会計」に計上されています。なお、正味財産増減計算書(当協会ホームページに掲載)の項目のうち、事務運営費・人件費(光熱水費、火災保険料、施設管理費、建物減価償却費、什器備品減価償却費、役員報酬、給料手当、福利厚生費、退職給付費用、賞与引当金繰入額)は、一般会計の各事業および法人会計の管理費に配賦されており、全経常費用計に占める割合は、約2.9%です。

◇協定地域組織一覧 (2013年8月現在)

●北海道ユニセフ協会

〒063-8501
TEL.011-671-5717
FAX.011-671-5758
札幌市西区発寒11条5-10-1
コープさっぽろ本部2F
(月、火、木、金の10:00～16:00)

●岩手県ユニセフ協会

〒020-0180
TEL.019-687-4460
FAX.019-687-4491
岩手郡滝沢村土沢220-3
いわて生協本部2F
(月～金の10:00～16:00)

●宮城県ユニセフ協会

〒981-3194
TEL.022-218-5358
FAX.022-218-5945
仙台市泉区八乙女4-2-2
みやぎ生協文化会館ウイズ
(月～金の10:00～17:00)

●福島県ユニセフ協会

〒960-8106
TEL.024-522-5566
FAX.024-522-2295
福島市宮町3-14 労金ビル4F
(月～木の10:00～17:00)

●茨城県ユニセフ協会

〒310-0022
TEL.029-224-3020
FAX.029-224-1842
水戸市梅香1-5-5
茨城県JA会館分館5F
茨城県生活協同組合連合会内
(月～金の10:00～16:00)

●埼玉県ユニセフ協会

〒336-0018
TEL.048-823-3932
FAX.048-823-3978
さいたま市南区南本町2-10-10
コーププラザ浦和1F
(月～金の10:00～16:30)

●千葉県ユニセフ協会

〒264-0029
TEL.043-226-3171
FAX.043-226-3172
千葉市若葉区桜木北2-26-30
コープみらい千葉エリア 桜木事務所 本館
(月～金の10:00～16:00)

●神奈川県ユニセフ協会

〒231-0058
TEL.045-334-8950
FAX.045-334-8951
横浜市中区弥生町2-15-1
ストークタワー大通り公園Ⅲ 305A
(月～金の10:00～17:00)

●岐阜県ユニセフ協会

〒509-0197
TEL.058-379-1781
FAX.058-379-1782
各務原市鶴沼各務原町1-4-1
生活協同組合コープぎふ1F
(月～金の10:00～15:00)

●石川県ユニセフ協会

〒920-0362
TEL.076-255-7997
FAX.076-255-7185
金沢市古府2-189 コープいしかわ
古府個配センター2F
(月、火、水、金の10:00～15:00)

●三重県ユニセフ協会

〒514-0003
TEL.059-273-5722
FAX.059-228-9915
津市桜橋2-135 ハイツフジタ1F
(月の10:00～15:00、水・金の9:00
～15:00、土の9:00～12:00)

●奈良県ユニセフ協会

〒630-8214
TEL.0742-25-3005
FAX.0742-25-3008
奈良市東向町21-1
松山ビル3F
(月～木の11:00～16:00)

●大阪ユニセフ協会

〒556-0017
TEL.06-6645-5123
FAX.06-6645-5124
大阪市浪速区湊町1-4-1
OCATビル2F
(火～土の11:00～16:00)

●兵庫県ユニセフ協会

〒658-0081
TEL.078-435-1605
FAX.078-451-9830
神戸市東灘区田中町5-3-18
コープこうべ生活文化センター4F
(月～金の10:00～16:00)

●岡山ユニセフ協会

〒700-0813
TEL.086-227-1889
FAX.086-227-1889
岡山市北区石関町2-1
岡山県総合福祉会館8F
(月～金の11:00～15:00)

●広島県ユニセフ協会

〒730-0802
TEL.082-231-8855
FAX.082-231-8855
広島市中区本川町2-6-11
第7ウエノヤビル5F
(月、火、木、金の11:00～16:00)

●香川県ユニセフ協会

〒760-0054
TEL.087-835-6810
FAX.087-835-6810
高松市常盤町2-8-8
コープかがわコミュニティルーム内
(月～金の10:00～16:00)

●愛媛県ユニセフ協会

〒790-0952
TEL.089-931-5369
FAX.089-931-5369
松山市朝生田町3-2-27
コープえひめ南支所2F
(月～金の10:00～16:00)

●佐賀県ユニセフ協会

〒840-0054
TEL.0952-28-2077
FAX.0952-28-2077
佐賀市水ヶ江4-2-2
(月、火、木、金の10:00～15:00)

●熊本県ユニセフ協会

〒860-0807
TEL.096-326-2154
FAX.096-356-4837
熊本市中央区下通1-5-14
メガネの大宝堂下通店5F
(月、水、木、金の10:00～14:00)

●宮崎県ユニセフ協会

〒880-0014
TEL.0985-31-3808
FAX.0985-31-3808
宮崎市鶴島2-9-6
みやざきNPOハウス307号
(月、水、木、金の11:00～16:00)

●鹿児島県ユニセフ協会

〒892-0838
TEL.099-226-3492
FAX.099-226-3492
鹿児島市新屋敷町16-110
公社ビル1F
(月～金の10:00～15:00、水のみ10:00～12:00)

●京都綾部ユニセフ協会

〒623-0021
TEL.0773-40-2322
FAX.0773-40-2322
綾部市本町2-14
あやべハートセンター内
(月～金の10:00～15:00)

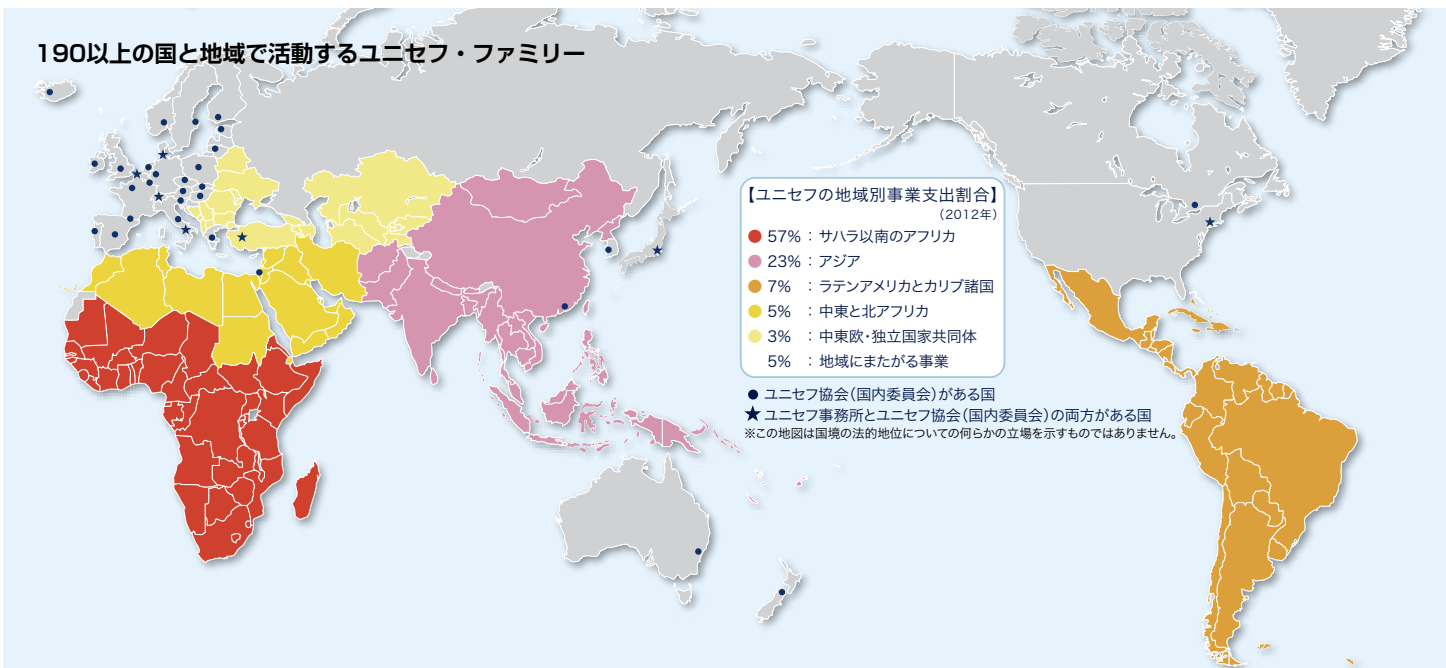
●北九州ユニセフ協会

〒806-0021
TEL.093-632-2801
FAX.093-632-2802
北九州市八幡西区黒崎3-15-3
コムシティ3F 北九州国際交流協会内
(火～金の10:00～15:00)

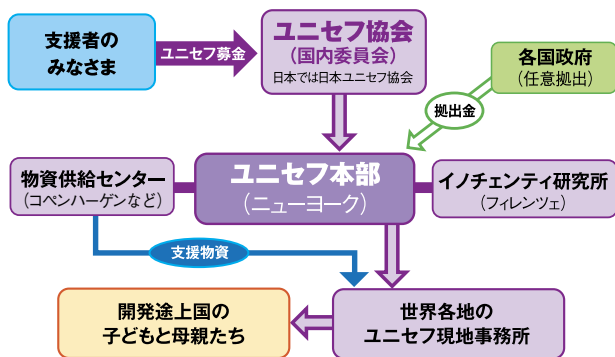
●久留米ユニセフ協会

〒830-0022
TEL.0942-37-7121
FAX.0942-37-7139
久留米市城南町15-5
久留米商工会館2F
(月～金の10:00～16:00)

190以上の国と地域で活動するユニセフ・ファミリー



世界のユニセフ・ファミリーと資金の流れ



■ユニセフ（国連児童基金）に協力するには…

ユニセフ募金は、全国の郵便局（ゆうちょ銀行）から送金できます。

- 振替口座：00190- 5-31000
- 口座名義：(公財) 日本ユニセフ協会

※窓口での振り込みの場合は、送金手数料が免除されます。
※公益財団法人日本ユニセフ協会の募金には、寄付金控除が認められています。

クレジットカードでも募金ができます。

下記フリーダイヤルまで、ご利用になるクレジットカードの番号、有効期限とご寄付の金額をお知らせください。
※カードの種類によりプレゼントポイントの対象とならない場合がございます。

子どもたちを継続的に支援するマンスリーサポート・プログラムにご参加ください。

毎月、一定額を金融機関や郵便局の口座から、またはクレジットカードにて自動振替させていただき募金プログラムです。子どもたちの現状やユニセフの活動についてお知らせする機関誌『ユニセフ・ニュース』（年4回発行）のほか、シンポジウムやイベントのご案内などをお送りしています。

グリーティングカード、プロダクツをご利用ください。

世界の美術関係者にご協力いただいたカードやハガキ、子ども製品、マグカップ、途上国製のバッグなど、様々な製品を扱っています。ユニセフ製品は価格の約半分がユニセフの活動資金となります。途上国の子どもたちにユニセフの支援物資を届ける『ユニセフ支援ギフト』も行っています。

- ・お問い合わせ・カタログのご請求 Tel : 03-3590-3030
- ・インターネット <http://www.unicef.or.jp/cardandgift/>

賛助会員を募集しています。

日本ユニセフ協会と地域組織の活動を、会費によってご支援いただく方法です。ユニセフの資料を通じて世界の子どもの状況について理解を深めてみませんか？国内各地で行われるユニセフ協力活動の情報を入手し、様々なイベントにご参加いただけます。機関誌『ユニセフ・ニュース』（年4回発行）のほか、シンポジウムのご案内や各種資料をお送りします。

地域組織の活動に参加してみませんか？

地域でボランティア活動をしたいという方には、協定地域組織の活動にご参加いただく方法がございます。

お申し込み、お問い合わせは…

母と子に
0120-88-1052
ホームページ：<http://www.unicef.or.jp>

(9:00~18:00 土・日・祝日休)

ユニセフ年次報告2012 (2012年1月1日～12月31日)

著：ユニセフ（国連児童基金）
訳：公益財団法人 日本ユニセフ協会（ユニセフ日本委員会）
発行：公益財団法人 日本ユニセフ協会（ユニセフ日本委員会）
〒108-8607
東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス
電話 03-5789-2011(代) ファックス 03-5789-2032

ホームページ <http://www.unicef.or.jp>
©UNICEF2013

ユニセフ年次報告2012は、ユニセフ（国連児童基金）が作成し、日本ユニセフ協会が翻訳し、45ページ以降に日本ユニセフ協会の2012年度の活動報告を追加して記載しました。転載をご希望の場合には、日本ユニセフ協会までお問い合わせください。

